

開 会(午前 9時01分)

○岡田静佳分科会会長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから所沢市第5次総合計画審査特別委員会第2分科会を開催いたします。

それでは、最初に一言ごあいさつさせていただきます。

分科会長を務めさせていただきます岡田でございます。公平公正な審議に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、分科会副会長からごあいさつをお願いいたします。

○石本亮三分科会副会長 それでは、この特別委員会で副委員長、幹事会の副幹事長、それでこの分科会も副会長で、何か役職がふえてしまったんですけれども、公平公正の審議になるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田静佳分科会会長 本日は、本特別委員会に付託されました議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」のうち、前期基本計画、当分科会所管部分についての審査を行います。

本日の審査は、お手元に配付しました審査順序表のとおり行います。

なお、審査方法については、節単位で質疑を行い、その後、これに対する意見交換を行います。

お手元に配付しております書式(マトリックス方式)は、各節の合意形成の確認のために使用するもので、合意形成欄には、合意形成が図られたものは「○」、意見が割れたものは「△」、原案に対して全く合意できないときは「×」、と記載いたします。

本日の審査結果は、この書式(マトリックス方式)にまとめ、12月17日の幹事会において分科会会長報告を行い、これに基づき幹事会としての合意形成を図りますので、ご了承をお願いします。

なお、12月8日に、正副分科会長より第5次所沢市総合計画審査特別委員会の正副委員長へ、この結果を全部お伝えいたしますので、皆さんからいただいた意見というのは全部特別委員会のほうに送りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審査を始めさせていただきます。

○第3章 「健康・福祉」 第1節 「地域福祉」

○岡田静佳分科会会長 初めに、第3章「健康・福祉」のうち、第1節「地域福祉」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 質疑を求めます。

初めに、前期基本計画の44ページの施策体系「1 地域福祉」について、次に、45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業についての（仮称）所沢市総合福祉センター（複合施設）整備事業、次に、45ページの分野別の主な計画についての、所沢市地域福祉計画、次に、46ページから47ページの「第1節 地域福祉」について、一括で質疑を求めます。

○菅原恵子委員 地域福祉のところでは、地域福祉活動計画in所沢を支援するとなっており、計画の中には、ボランティア活動に参加できなければ寄附を行うというようにとれるような文言が出てきて、地域住民の方の善意がかえってトラブルを巻き起こすのではと、読み取れる部分があるが、その辺はどうやって整合性を図っていくのか。

○美甘福祉総務課長 地域福祉活動計画in所沢につきましては、社協が独自に計画をつくりました、いわゆる民間の地域福祉計画の一つになりますが、この基本目標の5の中で、だれもがともに活動するための土壌づくりを掲げ、福祉教育・学習の推進と寄附文化の醸成を挙げております。これは社協の計画ではございますが、具体的には地域福祉活動を豊かにしていくためには、赤い羽根の共同募金ですとか、寄附文化を育てていくことが必要だということでございます。こちらの項目につきましては、NPOやボランティアグループに寄附をして、地域活動を豊かにしていくという社会資源の提供にもつながるといことで、市の地域福祉の計画とも照らし合わせても、特に問題はないものというふうに考えております。

○菅原恵子委員 寄附活動のほうを育成することは大切だと思うが、全体的に読んでみると、地域福祉活動の財源調達までこの計画では行うようになっていて、地域社協や地域福祉委員といった方が携わっていくとなると、当然、自治会・町内会を通じて、全家庭に回覧形式等で募金等が行くかと思う。下手をすると、あそこは協力をしていない家庭とか、そのような見方をされそうであり、その辺の配慮はどう考えているか。

それから、この計画を読んでいると、いわゆる我々が福祉ととらえている保健福祉部門の障害福祉といったものだけではなくて、無秩序な開発、道路、ごみの収集まで入っており、公の福祉と混同されている部分があると思うが、その辺はどう整理をつけて計画を推進しているのか。

○美甘福祉総務課長 1点目の寄附の関係でございますが、社会福祉協議会は、地域の社会

福祉事業、地区社協、それぞれの共同体からなる社会福祉協議会という一つの共同体でございます。これらの社会福祉協議会が進める事業計画ということでは、それぞれの分野で協力し合える方たちが、ともに手を取り合って地域福祉を進めていくものと考えております。

計画が広い範囲にわたっており、わかりづらいという点でございますが、地域福祉計画につきましては、その位置づけが第4次所沢市総合計画を上位計画として、基本構想に掲げております7つの目標の中の「豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち」ということを将来像としておりますので、こういった観点から、この4期の計画を考えるに当たりましては、49からなるさまざまな施策を検証しながら、担当課としましては、それぞれの分野とキャッチボールをしながら、その進捗状況や、問題点等を個々に調整会議等を開きながら、具体的に施策の検証を進めていくような形で対応しておりますので、御理解いただきたいと考えております。

○菅原恵子委員 4次総に従ってつくられたということで、23年に一つの節目を迎えるわけだが、5次総に対応した内容に変えていくのか。

それから、民間でつくられた計画とあるが、本庁から人事交流で行っている方も計画の策定に加わっているし、保健福祉部長なども社協へ代表として送られているので、完全な民間の計画とは言いにくい部分がある。その辺のことも踏まえて、寄附を募ることがいけないというのではなくて、各地で問題が起きているので、十分配慮しながら、今後の計画、実施及び策定を行っていくのか確認したい。

○中村保健福祉部次長 寄附の関係で御意見をいただきましたけれども、寄附というのは、御存じのとおり、あくまでもこれは本人の主体的な福祉に対する意思表示だと思っております。今のやり方が、個人個人から寄附を募っている方法と、町内会等の組織を通してやっているところがございます。自治会の会員の中には、なかなかその真意が伝わらなくて、強制的に会費等から取られていると思われる方もいます。

各自治会の会費の中から取るという方法は、総会等の役員会の中で合意形成されてやられていると我々は思っておりますので、基本的には強制的ではないと思っておりますが、会員の中には、なかなか真意が伝わらない部分があるかと思っておりますので、その辺についてはきちんと市としても社会福祉協議会を通しまして、あくまでも寄附というのは、個人個人の主体的な意思表示のことでございますので、強制的ではないというようなことも言っていききたいと思っております。また、民間計画であります地域福祉活動計画 in 所沢も23年度で終わりますので、その後についても当然、民間計画といいますが市として何らかの関わり合いを持ちながら、市の行政計画との整合性をとりながら、きちんとつくっていただきたいと考えております。

○平井明美委員 地域福祉のことですけれども、全体を読み込んでいきますと、地域福祉総

合センターが主体の政策になっているが、地域総合福祉センターの中身がわからない。

それから、ネットワークづくりを進めますとあるが、だれが進めるのかという、主語がない文章になっている。例えば、行政が責任を持ってとか、そういう文言を入れた上で、地域とのネットワークづくりを進めるとしないと、読んでいる人からすると、どこがやってくれるのかしらということで、他人任せの方針みたいなので、きちんとしてもらいたいということを質問と同時にしたい。

もう一つは、総合福祉センターの位置づけがわからないのだが、どういう位置づけかということも明確にする必要があるのではないかと。

○美甘福祉総務課長 総合福祉センターの位置づけに関しましては、45ページにあります4年間重点的に取り組む事業ということで、5期の計画の中の重点事業として事業概要等を載せさせていただいております。具体的な総合福祉センターの整備ということでございますが、こちらのほうにつきましては46ページの下から2番目の課題の整理のところの右側になりますが、福祉サービスを必要とする市民への情報提供や相談窓口を整備すること、あるいはさまざまな世代の市民が地域福祉活動に参加できる仕組みを形成すること、所沢市総合福祉センターを整備すること、これらのことを目標に掲げた上で、総合福祉センターを整備していくということとなります。

また、47ページのほうに、地域福祉サービスの確立をめざしますということが述べられておりますが、総合福祉センターの整備目標でございます、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が地域福祉を進めていくための拠点ということで、この総合福祉センターの整備を位置づけておりますので、具体的には、地域福祉サービスシステムの確立ということが総合福祉センターの目標ということになります。

○平井明美委員 それは行政がということが、主語が入っていないので、そのところをきちんとしてもらいたい。

○岡田静佳分科会会長 傍聴の方に申し上げます。

傍聴席においては、発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また、写真撮影、録音等は禁止されておりますので、ご了承願います。

資料が分科会の審査順序表とマトリックス表が出ていますが、これを傍聴の方に配付してもよろしいでしょうか。

〔「どうぞどうぞ」「いいです」と言う人あり〕

配付の方をお願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

○大・靖治委員 総体的なことこういう聞くんですが、ここに事業費については45ページにいろいろな事業が出ていますね。これはそれでいいんですが、その上のほうに4年間の財

政状況によっては変動する場合がありますということなのですが、財政状況を見ながら、これからの福祉の場合、総体的な中で収入と歳出の関係については、これは今回のこの章だけじゃなくて、総的にふれないことになっているんですか、収入と歳出のほうのバランス関係については、総合計画の中で。

支出はそうなんだけれども、歳入は減ってくることはわかっているわけですよね。だから、その関係が全然ふれられていないんですよね。だから、その辺をこの今回の総合計画の中では、そのことについてはふれないで総合計画をやりましょうということになっているんですか。（何事か言う人あり）

○岡田静佳分科会会長 財政のほうになると思うんですけども、保健福祉部としてどう認識するか。

○内藤保健福祉部長 この財政予測、あるいはこれからの見込みというところにつきましては、第8章の行財政運営の中に全体の運営を位置づけられております。116ページでございます。これは所管は財務部、あるいは総合政策部のほうが所管となりますけれども、そこで今後4年間の行財政運営について位置づけております。

そして、さらに126ページ等に今後の財政予測ということは位置づけております。

○大・靖治委員 福祉でこれからやるべきことというのは、当然議題としてあるわけですが、こういった事業ね。しかしながら、今後、福祉についても歯どめが必要だということは、この計画の中で盛り込まなくていいんですか。あるべき姿は、当然これから無制限に福祉をやっていくということが財政的に困難なんですよね。それを計画の中で知らせて、いや、その辺をどうやって調整していくかということも計画の中で織り込む必要があるかと思うんですが、その辺は議論はどうなっているんですかね。そういうことはふれないで、この計画をやりましょうということなんですか。

○岡田静佳分科会会長 保健福祉部としての所感をお願いします。

○内藤保健福祉部長 そうですね。もちろん委員さんご指摘のように、今、福祉に対するニーズは非常に高まっております。私どもも、そうした中で今後あるべき姿というものを、事業を法的に給付しなきゃいけないものと、ある程度自治体の任意で選択できるものとがございますので、その辺の見きわめは当然、検討しなきゃいけない課題だと思っております。

特に、この主な事業につきましては、この4年間に重点的に取り組むということで、この事業費の見込みを載せているというのは、まさにそういう意図というふうに理解しております。ただ、あくまでもまだ概算の概算ですので、これで決まりということではありませんので、そういう意味で若干の変動と記載しておりますけれども、私どもはこの辺を一つの目安として、最少の経費でいいものができるように、ほかの事業もそうですけれども、努めてまいりたいと思っております。

○小川京子委員 所沢市地域福祉計画なんですけれども、17年3月に策定して、ことしで5年目になるんですけれども、この所沢市地域福祉計画が今すごく進んでいるというふうに書かれているんですけれども、行政のもとに。進捗状況というんですか、パーセントで言ってもらってもいいし、何か主な進捗状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○美甘福祉総務課長 進捗状況ということでございますが、平成17年3月にこの計画を策定しまして、検討委員会による1回目の提言の見直しを20年に行いました。その中で、8つの重点的な施策が打ち出されまして、特にこれらの施策につきまして内容を事務局でも担当課とすり合わせをしながら、遅れているところですか、進んでいるところを検証しながら進めたところがございます。

具体的に、指標の中につけ加えたものとしたしましては、追加項目といたしまして、障害者相談支援事業の充実、あるいは禁煙マナー及び環境美化の向上、あるいはライフサイクルに応じた健康づくり、また修正項目といたしましては、包括支援センターの名称が変わった等がございます。具体的に、その事業の計画の進捗状況ということで、なかなか数値にあらわすことが難しい計画ではございますが、計画期間における目標指標ということでは、市のほうで実施しましたコミュニティ推進事業の参加人数をもとに目標指標の管理を行ってきたところでございます。

引き続き、各年度ごとに49からなる施策の事業についての検証と併せて、学識経験者等で構成された検討委員会がございまして、そちらの会議を今年度も2回実施する予定でありますし、そういった中で検証を進めているということでございます。

○菅原恵子委員 今、課長の御答弁の中で、計画期間における目標指数というお話が出ました。支え合いのまちづくりに向けて、ここには、以前より地域のつながりが強くなったと感じている市民の割合というふうに書いてあるんですけれども、こういう漠然とした数字ではなくて、もっと例えばそれだったら何らかの行動に参加した方の人数とか、もっとはっきりと参加した方の人数とか割合とか、そういう客観的に見える数字のほうがいいんじゃないですか。内心の、どう思っていますかみたいな指標よりは、そのほうがよほど客観的で、目的の進捗率が把握できるかと思うんですけれども、その辺どうお考えでしょう。

○美甘福祉総務課長 目標指標につきましては、担当課としてもなかなか難しいところがあったのですが、先ほども御説明しましたように、この地域福祉の計画というものが49の市の全体の施策の進行状況、管理ということですので、それらが少しずつ進捗していく中で、市民の皆さんがどういうふうに関わり、地域福祉、地域で生活していく上で住みやすくなったのか、あるいはそれが進んだのか、そういったものを確認するために、こちらのほうの成果指標を掲げさせていただきました。

具体的に数字をあげるとしますと、各分野の施策がすべて入ってきてしまい、バランスが

おかしくなってしまいますので、今回のところにつきましては、非常に悩ましいところではございましたが、目標指標についてはこのような形で対応させていただいた次第でございます。

○石本亮三委員　では、ちょっと総合福祉センターについて伺いたいんですね。今後4年間に重点的に取り組む事業の中で、これだけが唯一新規事業なわけですよ。今、まずちょっと確認をさせていただきますけれども、よく複合施設ということで、よく一般質問なんかでも出ているわけですが、あくまでもこれは総合福祉センターの複合施設ということで、総合福祉センターがこれは主ということで、まず当然いいんですね。

○美甘福祉総務課長　総合福祉センターが主ということでございます。

○石本亮三委員　でも、今までのいろいろな議論、議会の対応とか、議会というか、執行部の対応を見ていると、本来、保健福祉部が前面に出て対応していけばいいと思うんだけど、総合政策部が対応していますよね、例えば住民の方とかに対して。この位置づけというのはどうなっているんですかね。

要するに、例えばですよ、ですから何を言いたいかという、複合施設と言っているんで、複合施設というこの4文字のために、総合福祉センターの役割というのがちょっとぼけてきている部分があるわけですよ。変な話、利用者の会の方々は、もっともっとすごく自分たちが以前のように生涯学習機能で使えると思っているけれども、どうも保健福祉部の方々のお話を聞いていると、これがもう地域福祉のあれを確立する拠点だと言っているわけですが、この辺がこの複合施設という4文字のために見えてこないんですけれども、どういうイメージを持たれているのかというのをちょっと伺いたいんですけれども。

○中村保健福祉部次長　総合福祉センターの関係ですけれども、複合施設ということの意味合いは、いわゆる泉町の旧生涯学習跡地の関係なんですけれども、これは政策企画課が策定した跡地利用計画の中で、複合施設を建てていくんだということを決定いたしました。複合施設の中に何を入れるかということで、全庁的にいろいろなところに問い合わせがありまして、保健福祉部としては市の中心的なところに総合福祉センターをつくらせていきたいということで、総合福祉センターをぜひつくりたいというようなお話をしていました。

今のところ、複合施設の利用形態としては、総合福祉センターと防災倉庫が候補に挙がっていて、それと旧生涯学習センターを利用する会の方からも、従前の利用をその複合施設の中に入れてもらいたいというようなこともございまして、その辺のところがいまだ十分に決まっていないところがありまして、保健福祉部だけでそういうセンターの建設というものがなかなか主体的にいかないというような状況でございます。

○石本亮三委員　しかし、現実問題として、ここに出ている予算規模でいくと22億円ですよ。相当なでかい金額がここに突っ込まれるわけですね。そうすると、あくまでも総合福祉セン

ターということで、福祉の拠点というふうに思っているならば、例えばあそこの今度できるものはどういうものができるか私もよくわかりませんが、例えば100のキャパシティがあるうち、最低80とか、85とか、これは福祉関係でやって、残り15ぐらいが、失礼ですけども、複合施設としての意味に使われるキャパシティみたいなものですよとかいうふうに説明していかないと、今のままだと、例えば非常に本当に総合福祉センターという、名前は総合福祉センターだけれども、何か総合福祉センターは50%ぐらいの機能ぐらいしかなくて、残り何か複合施設的なやつが50%なのか、見えてこないんですよ。

ですから、ここに22億円のお金を突っ込もうとして、市としてはもうこの4年間で大事業ですよ、はっきり言って。そのあれが、保健福祉部が前面に出るということは不可能なんですかね、今の時点では。何が言いたいかというと、そうするとこういうことがはっきりしないと、変な話、利用者の会の方はもっともっとまたいろいろな御意見とか出てきて、この4年間に総合福祉センターというのが現実的に具現化しないんじゃないかなというのは私が危惧するんですけども、その辺はその見通しとかそういうものを含めてどういう御見解を持っているのか、ちょっと内藤部長でも中村次長でも構いませんけれども。

○中村保健福祉部次長 保健福祉部といたしましては、なるべく早い時期に総合福祉センターを建設したいというのが思いでございます。

○久保田茂男委員 福祉の予算というのは大体市の財政の3分の1近くいっているわけです。そこで、払う人も大変だし、これも高齢者、あるいは子供たちの育成にも大変なことなんですけれども、今後このところ見てみますと、大変財政そのものも厳しいという状況の中で、今後どのようにして、これはさっき大・委員もおっしゃっていましたが、ただ少しずつ上乗せしたらいいかということじゃなくて、やっぱり見直しもどンドンその範囲内でやっていく必要があると思いますけれども、今後どのような気持ち、方法でやっていく予定ですか。

○内藤保健福祉部長 今、委員御指摘のように、確かに今、民生費が非常にふえているという現状でございます。先ほど大・委員からも御指摘がありましたように、私どもも、一部繰り返しになりますけれども、法的に給付しなければいけないものにつきましては、これはやはりやっていかなければいけない。市としても重点的な事業で遂行しなければならないものもある。しかしながら、これまで法定外で市独自でやってきているサービスもございます。今、非常に施策がいろいろ複雑、ある意味多様化している中で、一方では屋上に屋を重ねるようなものがもしあるとすれば、これは見直していかなければならないと、そういうふうな認識に立っております。

それから、確実に民生費の増加という中で、これを抑制するという観点から、私どもはこの地域福祉というものをとらえているんです。例えば、地域やまちの様子福祉の方の自立

や社会参加を支えていくようなものにつながっていけば、結果的にはそうした予算のものも、総体的かもしれませんけれども、抑制できるように、支え合えるようなまちをつくっていきたいというのが考えです。

地域福祉については、非常に総花的に、ある意味理念的に書いてありますけれども、より具体的な観点からすれば、障害者については障害者支援計画というのがありますし、高齢者については高齢者福祉・介護事業計画というのもございますし、子供たちについては次世代育成支援計画もございます。これらは行政的な計画として位置づけております。それぞれの計画が地域の中で満遍なく効果を発するような土壌をつくっていくというか、地域を耕すといえますか、そういうことが私は地域福祉だろうと思うんです。そうした施策の拠点ということで総合福祉センターを計画しております。

この位置づけは、第5期に掲げておりますけれども、御承知のように、議会ではもう古くから議論をされてきた経緯がございます。私の前任者、あるいは前々任者、もう古くから議論してきた中で、私どもからすれば突然発生した新規事業ではなくて、歴代の方々が取り組んできたものが、その都度施策の優先課題がございますので、そうした中で、ようやくこれを実施できる状況に今なってきているというふうな理解でございます。

○久保田茂男委員　確かに、今、部長がおっしゃいましたように、そういったことで進めていただくわけなんですけれども、やはりその中でも財政そのものも厳しいわけですから、詳細にわたってそういった数字も出す必要があるんじゃないかと思ったんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○内藤保健福祉部長　私どももこの事業の見直しということは、御承知のように、事業評価、また今回、事業仕分けというのもございましたけれども、一つひとつの事業を見直しながら、経費の節減には努めているところでございます。

○大・靖治委員　先ほどから出ている総合福祉センターですね、これの性格がいまいち理解できない部分もあるんですが、この総合福祉センターというのは、各種福祉団体が利用することを主として目的で建てるのですか。それとも、また行政側がこれから福祉でいろんなことが必要なんで、市民に発信するためのそういったもののあれで、性格的にはどういう形で理解したらいいのかね、総合福祉センターというのは。貸し館みたいな形なのか。

○美甘福祉総務課長　御質問のような特定の団体が利用できる施設ということではございませんで、だれもが地域で安心して心豊かな住民生活を送ることができるよう、行政ですとか地域に住んでいる市民、各種団体、関係団体が連携し、市民が社会を支え合う活動を通して、市民生活の向上や住みやすい地域社会を目指す福祉の活動拠点としての役割を担おうという認識でセンターを位置づけております。具体的な機能といたしましては、例えば総合相談機能でございますとか、情報提供機能、人材育成機能、さまざまな研修会等、こうしたこ

とを視野に入れながら、検討を進めているところでございます。

○大・靖治委員　　という、福祉団体の結構多くありますよね。そういった福祉団体の事務局というか、そういったものはこのセンターの中に集約しちゃうわけですか。

○美甘福祉総務課長　事務局ということではなくて、ボランティア活動の育成ということがございますので、ボランティアをやっている皆さんが活動できるようなスペースを提供していくということで考えておまして、それも一つの機能として考えております。

○大・靖治委員　　それと、あと特定の団体が恒久的にあるコーナーとか部屋なら部屋、そこを利用させてもらうというようなこと、利用させるということは考えていないの。

○美甘福祉総務課長　特定の方というよりは、だれもが利用できるような形で、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○岡田静佳分科会会長　ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○平井明美委員　　削除じゃないんだけど、今言った地域福祉センターがちょっとはつきりしなくて、3,000なら3,000平米のうち2,000ほどことか、そういうふうにちゃんとしてくれると、障害者団体の方とか次世代、今、対立しちゃっているんですね、2つの団体が、話を聞いていると、質問なんかを聞いているとね。そういうものではないと思うんですよ。だから、もう少し市のほうでも考えの構想がはっきりしないと、利用されている方は今話を聞くと対立するものではないので、もう少し市のほうも、ある種拠点にもなる場所が必要だと思うのね、全部あれじゃなくて。そういうものがあるのに言わないから、やっぱりみんなあいまいにいろいろ想像しちゃうんだと思うんですね。

だから、やっぱりそれはこういう拠点はあっても、ほかのところは利用できますとか、何か市のほうの構想がはっきりしないから、我々も質問したって全然わからないんですよ。利用者の会の方が、いや、ここはだめだと言えば、やっぱりそこは利用者の会の方と、それから障害者団体の方とよく話し合っ、何を求めているのかがわからないと、市が行政はつかんでいないと、何か今みたいな話が出てくるんじゃないかしら。やっぱり対立するものじゃないから、そこはうまく市のほうで音頭をとって、利用者の会の方、そこまでは無理ですよとかやっぱり言ってあげて、福祉の部分はここは大丈夫、そういうすみ分けはやっぱり行政がやらないと、お互いの団体にやらしておくんじゃこれはだめなので、そこを何とかひとつの中で一致させて、そういうものをできたらいいなと思っているんですけども、私はずっといろんな人の質問を聞いていて、一般質問でもってどうも何かうまくいっていないなと思っています。

○小川京子委員 生涯学習推進センターというのが旧並木東小学校にできまして、本当はそこへ全部移行という話だったんだけど、泉町の方の地域の方は、やはりあの場所が一番近いし、ちょっとあそこの並木までというのは距離がありますので、そういうところから何か、本当は市はもうはっきりとする予定だったんだけど、福祉センターというのはもうずっと前からの、12年以上の希望であって、やっと今回形として見えてきたわけだから、なかなか見えなくて、保健センターが先にできたりとか、そういう経緯があったので、ここはきちっと市の意向というかはっきりしないと、やっぱり地域はみんないろいろと要望すると思うんですよ。やっぱり使い勝手がいいように考えていく。でも、市はこういうふうにしたというのがはっきりしたら、それにはやっぱり従っていかなきゃいけない面もあるから、そこら辺のところをきちっとこれからやってもらったらいいと思います。

○菅原恵子委員 地域福祉ネットワークとつけちゃえば、何でも入ってこれるんですよね。はっきりとした定義みたいなものが執行部にもないから。見ていると、道路から、ごみから、ペットから（何事か言う人あり）地域福祉の中の総合福祉センターですよ。だから、そこに対する定義がきちんとしていないから、地域福祉の中に総合福祉センターも入ってきてしまって、それこそ地域の住民もどうぞ、ボランティアの人もどうぞ、障害者の方もどうぞみたいになっているんですよ。地域福祉計画自体が何でもありなんですよ。だから、そこではっきりしてこないというものも逆にあるんで、定義がないんですよ。そこで、総合福祉センターが出てきて、地域福祉ネットワークの拠点と言っているから何でも入れちゃうんですよ。だから、いつも問題が起きちゃうような気がします。

○平井明美委員 私は拠点は必要だと思っているのね。だから、そこは行政が責任を持って、いろんな人が入ってきてもいいけれども、きちんとすみ分ければうまくいくのに、さっきと同じになりますけれども、小川さんとも同じ意見なんだけれども、市の計画そのものがはっきりしないので、団体からもめてしまうので、やっぱり市がもうちょっと具体的な案を出すという方向を何かこの中に盛り込みたいんですよ。

○石本亮三委員 私もまったく平井委員さんと同じ考えで、この総合福祉センターが本当に住民対立の根源になっちゃっているというのは本当に憂うべき事態だと思うので、まずは先ほどちょっと質疑もさせていただきましたけれども、総合政策部が主導するんじゃなくて、もうはっきり保健福祉部がこれをまず主導して、総合福祉センターというものがどういうふうな機能を持たせて、複合施設として、あとさっき言った100なら100のうちの15だとかね、そういうのをまず総合福祉センターのガイドラインみたいのを明確にまず出すことが今はやっぱり私は重要だと思うんです。だから、書き込むかどうかは別として、ぜひそういうことはしていただきたいなと思います。

○久保田茂男委員 1つ、やはり今言われているように、明文化して、それでそれに沿って

やっていないと、多くの人がそういう施設を利用するわけですから、文書を読めばある程度両方がわかる、そういったものをつくってもらってやっていけばいいのかなと、そういうふうに思います。

○岡田静佳分科会会長　ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、44ページの施策体系については丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業の（仮称）所沢市総合福祉センター（複合施設）整備事業について、これについては三角として、総合福祉センターの利用区分等について、市民間で憶測等が流れているので、市が主体となって具体的な計画や構想、意向を盛り込むか示してもらいたい。総合計画に書き込むかは別として、保健福祉部が主導して総合福祉センターは複合施設としてどのような施設になるかについての明確なガイドラインを出すこと。総合福祉センターは多くの人々が利用する施設なので、ガイドライン等は明文化すべきという意見を申し伝えるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　三角と認めます。

次に、45ページの分野別の主な計画の所沢市地域福祉計画について、これについては三角として、地域福祉の定義もしっかりしてほしいということを意見として申し伝えるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　三角と認めます。

次に、46ページから47ページの第1節 地域福祉について、まず、項目については、三角として、地域福祉ネットワークと名付ければ、何でも地域福祉になりその拠点に位置付けられており、総合福祉センターにも波及していること、また地域福祉計画自体も何でもありとなっており、地域福祉の定義をしっかりしてもらいたいということを意見として申し伝えることでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　三角と認めます。

次に、計画期間における目標指数については、丸ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第1節「地域福祉」の審査を終了します。

○第3章 「健康・福祉」 第2節 「子ども支援」について

○岡田静佳分科会会長 次に、第3章「健康・福祉」のうち、第2節「子ども支援」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 質疑を求めます。

44ページの施策体系「2 子ども支援」について、次に、45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業についての、子ども医療費助成事業、保育園待機児童対策事業、次に、45ページの分野別の主な計画についての、所沢市次世代育成支援後期行動計画「ところっこすくすくサポートプラン」、次に、48ページから49ページの「第2節 子ども支援」について、一括で質疑を求めます。

○小川京子委員 45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業ということで、2段目に子ども医療費助成事業というところがありますけれども、その子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図りますということで、今後の事業内容をお聞きいたします。

○二上こども支援課長 こちらの事業につきましては、基本構想のまちづくりの目標の中で一部ふれておりまして、子どもたちと子育て家庭への支援の充実ということを挙げさせていただいています。この中の計画期間の事業ですけれども、概要につきましては、来年度から子ども医療の対象を拡大したいと所管のほうでは考えております。具体的には、近隣の市町村に追随するわけではございませんけれども、義務教育期間、いわゆる中学校3年生までにつきましては、子供の成長の非常に大切な期間ですので、子供たちと、そしてその子供たちの子育て家庭の支援のため、こういったところを考えまして、ぜひとも来年度から拡大に取り組んでいきたいと考えております。ただ、非常に高額な予算規模となっていますので、財政部門と十分に協議しながら考えていきたいと思っております。

○小川京子委員 では、この積算で一応中学3年生までは子ども医療費無料にできるという事業費が提示されているんですか。

○二上こども支援課長 事業費につきまして、平成23年度から拡大ということで積算をさせていただいています。初年度は当初からの実施は難しいので、中期からということで実施して、そのまま推移していきたいという積算です。

○石本亮三委員 私も1回、質問したことがあったんですね、子ども医療費。だから、ち

よっとここで聞きたいんですけども、川越へ私、行ったときに、大体1学年無料化をすると、医療費1億円ぐらいかかるという川越は試算しているんですよ。今、所沢の場合は、例えば変な話、小学校3年生までですよ。今のちょっと確認なんですけれども、中学3年まで無料化を実施したら、大体6学年分ふえるから、1年で6億円ぐらふえるということになる、大体川越なんかそういう積算をしているんですけども、財政課と相談しているというんですけども、この35億円のこの中に、そういうふうな大体積算の数字というんですか、入ってこの35億円5,300万円出てきているのか、ちょっとここを確認させていただきたいんですが。

○二上こども支援課長 今年の10月に拡大しましたのは3学年で、当初予算で4,200万円としています。これは4カ月分ですので、実際には1年間でこの3倍の1億2,600万円ほどが3学年かかるというふうに考えております。所沢市としましては、1学年4,200万円程度の計上というふうに考えております。

○石本亮三委員 ちょっと確認で、これはあくまでも診療と全部入院とか限定とかじゃないということで今考えているというところでよろしいんですね。

○二上こども支援課長 助成の対象としましては、入院、通院です。

○平井明美委員 保育園の待機児対策事業なんですけれども、これを見ると、ほとんどが法人が建設する施設整備費の補助と、それから定員拡大の備品ということなんですけれども、この間も本会議場で、私もこの数字でいいのかということで、49ページのこの指標、目標数値が4,729でいいのかなと思って、この間来たときは23年度が146で、24年度が上ね、増加分ね、240人で、25が60、60ということで、4年間の数字を部長からいただいたんですけども、私、もっと保育園に入れたいお母さん方はふえると思うんですよ。だから、この数値そのものが甘いんじゃないかと思っているんですけども、この予算と法人さんが出てくるのを待っているだけで果たして解消できるかどうかということについて、ちょっと見解を伺いたいんですけども。

○石川保育課長 26年の見込みが4,729というふうなことが、これは甘いんじゃないかということですが、これについては22年度に入りまして、待機児がふえた等のことも含めて、22年度の最新の保育需要を勘案して、併せて人口推計等も一番新しい情報を加えた形で推計しております。ですから、現時点ではこういった見込みが我々としては正しいと思っております。

ただ、併せて議場でも部長が申し上げましたが、現状ではそういうことですが、委員御指摘のように、今後どのように変わるかわからないということが確かにございます。ですから、それについては今後のローリングをする中で、場合によっては修正等もあり得るというふうに考えております。

○平井明美委員　　そうしますと、法人が出てくるのを待って所沢市が補助金を出すということだけでは間に合わないというか、やっぱり行政的な主体性がないわけですよね。私はこの間、市長に対して、今、使っていない公共施設なんかを改築、改善して、一番待機児が多いのは1歳児ですから、そういう緊急的な対応ができるんじゃないかと言ったときに、当摩さんは、そういうことも検討してみたいとおっしゃっているので、できればそういう計画なんかも踏まえた上で、一番いいのは市立の公立の保育園を一番待機児の多いところにつくるというのが望ましいんだけど、もしそれが不可能であれば、そういったことも今後とも検討して行って、今の緊急的な待機児に対する受け入れ策をもうちょっと深く検討する必要があるかと思うんですけれども、市長はそう答弁されていますけれども、そういう庁内での検討なんかはどうであったのか聞きたいんですけれども。

○石川保育課長　　法人だけでは、これに対応ができないのではないかということですが、計画の中に23年度については240名程度の定員拡大を考えておりますが、こちらについてもある程度、社会福祉法人のほうからの申し出も想定しておりますので、この辺の問題はないかなと思っています。

それから、併せて公立保育園については、新設というのは難しいということでございますので、現状の保育園の中で少しでも受け入れを拡大できるようにしていきたいと思っております。

○平井明美委員　　今さっき言った公的な施設の改修、改善についてはどうですかね。

○石川保育課長　　公的な、例えば土地とか施設の利用についても検討はしてまいりたいと思います。

○小川京子委員　　待機児解消については、市のほうもすごく努力していただいて、家庭保育室もすごく今充実してきているんですけれども、今現在15カ所あるんですけれども、以前は9名以上はだめという、一時期ちょっとストップした時期があったんですけれども、今はもう18人というところが結構ありまして、こっちの計画、ここはもう0、1、2の一番本当に入れられない人を受け入れていただいている施設なので、ここのちょっと計画的な今の年度別目標の中には載っていないんですけれども、この家庭保育室のどういうふうに計画的なあれはなっているんでしょうか。

○石川保育課長　　今回の5次総のほうには、確かに家庭保育室の具体的な計画というのはお示ししておりません。実際に家庭保育室の位置づけといいますと、公立・民間保育園に入れない待機児の方が利用する場合もございますので、こちらのほうはその各年度、待機児の状況等も見ながら、増設等を検討してまいりたいと思っております。

○大・靖治委員　　保育園の待機児の関係で、本年度は4,284人で、平成26年で約10%増を見込んでいるわけですね、待機児童の数をね。その根拠というのはどういうところから出てい

るんですか。

○石川保育課長 目標値のこの差のことをおっしゃっているというふうに思うんですけども、こちらについては最新の22年度の保育需要、どれだけ待機児がいるかというような状況と、併せて人口推計でして、こちらのほうは全体的な今後、既に子供の数というのは減りつつありますが、その減り方がこれまでよりも少ないんじゃないかというようなデータに基づいて作成しているというものでございます。

○大・靖治委員 今、言われた人口推計、資料の33ページですね。これを見ると、0歳から14歳、これが比率が大分減っちゃっているわけですね。出生率が減って、この若年層、これだけ減っているにもかかわらず、この推計では10%もふえているという根拠が、どうも整合性がないような感じがするんですが、矛盾がないんですか、この数値と、資料と。

○石川保育課長 委員御指摘のように、子供の数は減少しております。ただ、一方で、社会経済情勢なども反映した形で、保育園に預けたいという保護者の要請ですね、そちらのほうは急速にふえているという状況なんです。ですから、片方で子供は減る傾向に対して、それ以上の保育園に預けたいというような要請が高まっておりますので、それを総合して、我々としては保育園の需要が高まって、当面は引き続いていくというふうに考えています。

○大・靖治委員 その辺の思いじゃなくて、具体的な数値的な根拠を示してくださいよ。

○石川保育課長 こちらのほうは、過去のこれまでの保育園の建設を定員拡大を図ってきておりますが、その数字に対して待機児の数が減っていないということで我々は理解しているところなんです。

すみません。申し訳ありません。入園児数の状況をちょっと申し上げますが、少しさかのぼりまして、平成15年が3,367人です。その5年後、平成20年は4,117人でございます。それから、平成22年、こちらのほうは4,284人という状況でございます。待機児のほうも過去は平成15年は369人おりました、一時平成20年あたりは88人まで減ったところですが、その後は21年が132人、22年が136人という状況でございます。この間、保育園の建設等も進めておりますが、結果としてなかなか解消ができていないということでございますので、この辺の22年の状況を勘案しますと、今後当面はやはり待機児の需要は、保育園への入りたいという需要は続いていくということで、そういうことでございます。

○大・靖治委員 保育園対象の人数というのは、総数はわかるわけですね、大体。保育園へ入れているかどうか、その人数の0歳からですか、その総数に対して保育園の需要というのは大体どういうふうな、何%ぐらいずつなっているか、その数値はありますか。

○石川保育課長 保育需要率というような数字をもしお示しするとしますと、今、委員さんおっしゃったように、その年齢の人口に対して、在園者と待機児数どれぐらいいるかという、その割合をお示ししますと、平成15年は20%ちょうどでございました。平成22年は25.3%と

ということで、かなり上昇しているということでございますので、この傾向はむしろ強まっていくと、当面は、そのように数字からも御理解いただけると思います。

○久保田茂男委員 関連してなんですけれども、これ今、課長が言われた15年から22年の間を見ると、総的にふえているわけですね。そういうことから、やはりこれから家庭にいる奥さん方もあちこち働きに行かなきゃしょうがないわけなんです。そのために、入れないということになると、生活も大分逼迫してくると思うわけです。そういったことから、今後その問題について今、課長が言われましたけれども、それは子供は市の宝だとかいろいろ言うんですけれども、それがやはり解消していかないとしますので、今後どういうふうに最大の方法としてどのような方法を考えておられるか、ちょっと聞かせてください。

○石川保育課長 一番主な対策としては、今回お示したような保育園の受け入れ人数の拡大と併せまして、今回は補正の議案でもお願いしておりますが、既存の保育園の既存の施設の状況の中で、定員の拡大もお図りいただくお願いもさせていただいています。それを主な施策として、まずは進めさせていただきたいと思っております。

○石本亮三委員 ちょっとわかればいいんですけれども、もう23年4月、今、募集を受け付けていますよね。ちなみに、この23年度の数字、4月受け入れ人数はわかるんですか。要するに、例えば4,284人、今年度受け入れるでしょう。来年度4月。

○石川保育課長 正確な数字は出ておりませんが、ただ、今年度定員の拡大、新設、増築と併せて実施しておりますので、併せて定員の増というお話も若干幾つかいただいておりますので、146人の受け入れの拡大は少なくともできるというふうに思っております。

○平井明美委員 それは関連するんですけれども、次世代育成支援後期行動計画「ところっこすくすくサポートプラン」とあるでしょう。これを私もぱっとこの間、質問しようと思っただけなんですけれども、これだけ待機児がすごくなっている問題があるのにかかわらず、これはあえて具体的な余り目標はないプランになっているんですけれども、この整合性というのはどういうふうに図られているんですかね。何か心の問題とか、子供たちが健やかに、ここにも書いてありますけれども、心の問題のことが多くて、具体的なものに対する余り施策が載っていない気がするんです。この整合性というのはどこかで図られているんですか。「ところっこすくすくサポートプラン」、あれは全く待機児なんかも何か数字はないのね。

○仲こども未来部長 「ところっこすくすくサポートプラン」の全体的な数値目標のことでよろしいですか。

○平井明美委員 そうそう。

○仲こども未来部長 こちらにつきましては、子供の計画の総合計画というような内容になっておりますので、それぞれの個々の事業につきましては、それぞれの所管が事務事業評価に基づきまして計画を立ててやっております。保育に関する事業目標につきましては、保育

のところ、個別の時間外保育でありましたり、受け入れ人数でありましたり、そういうような形で具体的な数字を載せているところでございます。

○平井明美委員 私、何回か傍聴したことがあるんですけども、何か今の深刻な実態を反映させて、もうちょっと所沢市の今の例えば一番の問題が保育園の待機児問題だとか、そういうところに皆さんの声を聞くとか、そういうものにしていかないと、何か余分のものと言っちゃ失礼なんだけれども、ただ単に若い人から意見を聞く場になっているような気もして、ちょっともったいないなと思うんで、もうちょっと整合性を持たせた、所沢市の重点施策に合った、かみ合ったものをつくっていくという内容にしていかないと、二番せんじみみたいな、いろんなものがね。

行ったことがありますか。何か意見を聞く、聞き方も穏やかというか、大ざっぱなんですよ。だから、もう少し、例えば今、待機児問題で困っているお母さんの話を聞くとか、そういう具体的なものによって所沢の政策に反映するということをしていかないと、せっかくの審議会ももったいないと思っているんですね。だから、それは提案ですので、今、部長が答えることはないんですけども、そういうふうに感想を持ちましたので、もうちょっと整合性を持たせてほしいということなんです。

○仲こども未来部長 「ところっこすくすくサポートプラン」とこの総合計画との整合性でございますけれども、こちらのサポートプランのほうには、やはり4章のところ、横断的、重点的に取り組む項目といたしまして4項目掲げてございまして、そちらの項目は今回の5次総のほうに総合的に取り組む重点課題のところに掲載させていただいておりますので、整合性はとらせていただいていると考えております。

○小川京子委員 48ページなんですけれども、おとといの議場でちょっと私、ショックを受けちゃったんですけども、合計特殊出生率が所沢はすごい低いランクと聞いてショックを受けているんですけども、大体年間で3,000人ぐらいずつ出生があるというふうなことを思っていたから、所沢は若い市で、結構子供さんたちが育てやすい環境づくりは日ごろからすごく施策に努力しているので、逆に上がっているのかなと思っていたら、すごく埼玉県とか全国を見てもすごい低いと聞いたんですけども、どういうふうなあれでこれだけ出生率が低くなったのと。

これから、その出生率を上げるためにどういう努力、いろんな努力、いっぱいあると思うんですけども、これをすれば所沢の出生率はランクが上がるよというようなことを何か検討したり、いろいろ考えていらっしゃることがあれば。団塊ジュニアベビーでずっと最近上がってきているはずなんですけれども、それがこういう状況になるということ、ちょっと考えられないのでお願いします。

○二上こども支援課長 合成特殊出生率の関係ですが、比較しますと、平成21年度は全国は

1.37、所沢市は1.18、平成20年は全国が1.37、平成20年、所沢市は1.22と、全国的に見ても低いような状況ではありますけれども、県内の川越市との比較を考えますと、ほぼ人口規模は同じなのですが、川越市のほうは年齢が20歳から25歳ぐらいの女性の人口に対する出生率は、本市より高い状況にあります。本市には早稲田大学、日本大学がありますことから、独身女性のそういった年齢の方が多いというような事情があるところがございます。20から25ぐらいの若い女性の方が、学生で独身のため、まだ子供さんを産むような状況になっていないということで、その若い年代の女性の方々の出生数が少ないことから、全体的に所沢市の出生率を下げているような状況です。

○小川京子委員　でも、今、割かし高齢化になって、余り20歳から25、私らの時代はちょっと割かし、私、23で。余り今23とかで、やっぱりちょっと後半になっていっているよね。30前後ぐらいになってきてるから、ちょっと何かこれで出生率が下がっている……

○仲こども未来部長　合計特殊出生率と出生率というのがございます。合計特殊出生率といいますのは、15歳から49歳までの女性が子どもを産む数なんですけれども、出生率というのは、人口1,000人に対して何人の出生があったかという率です。そちらを比較いたしますと、平成19年が全国が8.6、所沢市は8.7、平成20年が全国が8.7、所沢市は8.9ということで、全国よりも上回っている状況でございます。

出生数につきましても、所沢市の場合は3,000人前後を上下しておりまして、ほぼ横ばい状態、若干下がりつつありますけれども、極端な減少は示していないような状況でございます。ちなみに、平成19年の出生数は2,933人でありまして、平成20年は3,017人となっている状況でございます。

○菅原恵子委員　では、1つ聞きたいのが、子育て家庭を支援しますという49ページなんですけれども、この中に精神的、経済的に負担が大きいひとり親家庭や障害児を持つ家庭等に対しては、生活支援や経済支援、親への就労支援などの充実を図りますというふうにあるんですけれども、例えばここで1つ指摘しておきたいのは、「持つ」というふうにあるんですけれども、障害児の親は自分の意思でだれも持っていないので、こちらは主な取り組みの「ある」と、これは整合性をとっていただけらというふうに思うんです。

それと、次に親の就労支援とあるんですけれども、これはひとり親家庭だけではなくて、障害児のある家庭でも経済的には非常に大変だった場合、就労支援を行うのかという、その辺のことと。

あと、実際には知的障害ですとか軽度発達障害児を主に公立保育園では受け入れていますが、肢体不自由児の保育ですとか医療的ケアのある障害児に関しては、市の公立保育園ではほぼ、受け入れは極端に少ないと思うんですけれども、その辺の進展も含んでの話なのかという確認と。

あと、この委員会から療育センターの提言が上がりましたがけれども、これはどこに反映されているのかというのをお聞かせください。

○二上こども支援課長 医療が必要な障害児の対応ですけれども、こちらについてはこの計画の中では明確には書かれてはいないんですけれども、療育支援センターの部分については障害者支援計画という分野別計画がございまして、その中の位置づけと、次世代育成支援行動計画の中にも位置づけております。

それと、総合的に取り組む重点事業で、「みんなで育む」子ども支援、こちらの中でも発達障害のある子供たちの支援ということで療育支援センターの整備を掲げております。療育に関しては、現在、こども未来部、教育委員会、保健センター等で分担して取り組みを進めているところなんですけれども、こちらについて一元化ということで、療育支援センターで専門の相談員、また判定専門員による自立のための訓練、こういったものを具体的に組み込む施設をつくっていきたいと考えています。

○菅原恵子委員 では、今の話を聞くと、知的障害ですとか軽度発達障害ですとか、そういうあたりはフォローはするけれども、肢体不自由とか、その辺までは市ではフォローしないというふうに聞こえるんですけれども、障害福祉分野が入っていないからね。そういう体制なんですか。

○二上こども支援課長 今現在、知的障害児通園施設で松原学園がございまして。それから、もう一つ、児童デイサービスということでかしの木学園もございまして、今回の松原学園はかしの木学園に隣接して建設ということで今、準備は進めていますが、今後は、かしの木学園と松原学園との連携、あるいはそれぞれの分野、そういったものについて検討していきながら、知的障害児、あるいは肢体不自由児についても市のほうで明確に対応できるように検討したいと考えております。

○菅原恵子委員 では、これは最後で。療育センターで肢体不自由児やかしの木学園でやるよというお話があったんですけれども、デイだけじゃなくて、医療的ケアも含んで、リハビリなんかもできるようなセンターを想定しての提言だったと思うので、その辺は十分考えていただきたいなというふうに思ったりするんですが、さっきの医療的ケアの公立保育園の受け入れ、進む方向なんですか。ちょっとそこがニュアンスがわからないんですけれどもね。

○石川保育課長 公立保育園における医療的ケアの必要なお子さんの受け入れについてですが、現在、公立保育園のいわゆる医療職、保健師等の配置については、2園ほどに限られているという状況でございます。以前の議会の答弁でも申し上げたように、そういったその2園については、状況によっては医療的ケアの必要なお子さんの受け入れも可能ではあるとは思っていますが、現状では、今後それを拡大していくというのは今の段階では予定はございません。申し訳ありません。

○大・靖治委員 事業の323ですか、地域における子育て支援の関係なんですけど、ここに主な取り組みとして、地域支援の拠点整備とかありますけれども、具体的にはこの拠点整備とネットワークというのはどういうふうに考えているんですか。

○二上こども支援課長 地域支援拠点の整備につきましては、お母さんの相談の窓口やお母さん方への情報提供、あるいは意見交換ができる場として、地域子育て支援拠点を民間保育園のほうに設置ができております。また、児童館の運営につきましても、母子の方々が気軽に立ち寄れるような施設、また子供たちについては子ども広場整備、こういった部分について地域全体での支援ということで、拠点の整備をしていきたいと考えています。

子どもを守るネットワークの強化のほうでございまして、こちらについては児童虐待が関連しておりまして、地域で子供の見守りが必要な子供たちの体制づくりということで、こども未来部、教育委員会、保健センター、外部として警察、児童相談所、こういったところで市全体の機関がネットワークを組みまして、子供たちを見守っていくものです。

○大・靖治委員 この資料でも、地域の果たす役割は大きくなっているということで、地域の力を引き出そうという行政側の思いはわかるんですが、現実として地域の中では行政が望んでいるほど、また地域のネットワークというか、そういったことに関心がないというか、そういう人が多いんですが、そういった人たちの関心呼び込むというか、啓発活動というか、そんな辺は何か考えられているんですか。

○二上こども支援課長 児童虐待につきましては、11月が児童虐待防止月間ございまして、この間に「オレンジリボンキャンペーン」というのを行いました。これは全国的な動きもございまして、本年度、所沢市内におきましては市民フェスティバルに一つのコーナーを設けてまして、埼玉県、そして社会福祉協議会と共同で、市民への周知、呼びかけを行っております。また、先日は1階のロビーにおきましても、関係する情報のほうを掲示しまして、市民に呼びかけを行っております。

○久保田茂男委員 今に関連するんですけども、児童虐待というのは年々、報道を何回もみますと、大分ふえているわけですね。所沢市内として児童虐待を早期発見するためにどのような施策を講じているか、ちょっとお願いしたいと思います。

○二上こども支援課長 昨年度、こども未来部創設のときに併せまして、こども相談センターという部署を設けました。こちらのほうに家庭児童相談員、今まで4名体制だったんですが、2名ふやしまして、あらゆる相談に対応しているところです。

児童虐待に関しましては、相談できる部署として、こども相談センターを市民の皆さんに周知しているところです。ですので、例えば子供の泣き声とか怒る声とかそういったものがある場合は、まず所沢市としてはこども相談センターで一元的に受けまして、その後、24時間以内目視確認という体制、所沢児童相談所との連携を密にしまして、防止に努めておりま

す。

○久保田茂男委員 学校との連携はどう進めておられますか。

○二上こども支援課長 先ほども1つ出しましたが、要保護児童の関係で、要保護児童対策地域協議会というのもございまして、こちらの中で小学校の校長会、また中学校の校長会の代表の方もご出席いただいております。また、教育委員会、教育センターのほうでも出席をいただいております。教育部門との連携も図っているところです。

○岡田静佳分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○平井明美委員 1つ提案があるんですけども、45ページの待機児童対策の中の待機でどうやるかというところに、既設保育園の定員拡大に伴う備品購入、修繕等とあるでしょう。この章の中に、先ほど課長さんも公的施設の利用なんかも考えているとおっしゃったので、そういうのを一言入れてもらおうと、今後の待機児が少しでも解消するのではないかなと思ひまして、その修繕の前に公的施設などの修繕等も含めてと入れるのはいかがでしょうかね。そうすると、今、使っていない公共施設も検討になるし、空き教室も検討になるし、お金を使わないでも保育園的な緊急対処ができるという提案なんですけれども、市長もこのことは考えてみたいとおっしゃっているので、一言そういうのも含めたものにしてもらおうとありがたいと思いますけれども、皆さんのオーケーをとればね。

○大・靖治委員 保育園の人数の関係なんですけど、一般にこういう計画を市民が見ると、所沢市は人口減少しているんだということにもかかわらず、保育の待機児童解消のために対象者をふやしていくという、この施策はなかなか見にくいと思うんですよね。ですから、これは工夫するか、具体的な数値、こういうふうなものに基づいて推計したらこうなりますという、やっぱり入れておいたほうが、この計画を市民が見ても不思議に思わないと思うんですが、何で人口が減っているんだに保育園の人数だけどんどんふえちゃうんだらうという、その疑問があると思うんですよね。その辺をやっぱり説明の中で補足するか何か工夫したほうがいいと思います。

○平井明美委員 今、ちょっといいですか、今の大・さんの疑問なんですけれども、今ほら若い人がワーキングプアということで、働いても、本当に結婚されても、なかなか食べていけないわけです。だから、必然的にはおうちの中において、家庭だけを守っている主婦というのは本当に少ないんですね。皆さん、共働きで一生懸命働いていらっしゃる。それを応援するためには、保育園に子供を預けなくちゃいけない。そこの部分で、みんな待機児がふえているんですよ。だから、働きたい若い人はいっぱいいるの。ワーキングプアなんかの周りに

も、働きたいけれども、保育園がないからと我慢しておうちの中にいるというのがいっぱいいるんです。

○大・靖治委員 そのバックグラウンドが書いていないんですよ、ここに。

○平井明美委員 書いていないけれども、全体的な全国的なこれは現象なので、わかりますけれども、わざわざそれをどこに書くんですか。

○大・靖治委員 まあ、平井さんみたいによく知っている人はわかるのかも。一般の市民はわからないですよ。

○平井明美委員 いや、そんなことないと思う。どうですか、一般の市民の方というのは。

○大・靖治委員 こういう表現じゃわからないと思う。

○平井明美委員 私はそういうワーキングプアはすごく多いと思う。

○岡田静佳分科会会長 それはわかりますが、大館委員の意見は意見として取り入れたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平井明美委員 そうだね、意見で入れてもらおう。

○岡田静佳分科会会長 それから、先ほどの平井委員の意見で、公的施設を入れるというのは全会一致でいくか、一部の意見としていくかというところなんです、いかがでしょうか。

○平井明美委員 あいているのね、使っていないとかね。

○石本亮三委員 未利用ですね。

○平井明美委員 そういうのはどうですかね。そうすると、少し広がりが出る。

○岡田静佳分科会会長 では、入れるという方向で。

○平井明美委員 49ページですけれども、さっきも地域福祉で言ったんですけれども、321の子どもの育成支援のところで、市・地域・家庭・団体等が連携し取り組みます、これみんな平板で4つ一緒なんだけれども、そうじゃないと思うんですね。やっぱり市が責任を持つとか、やっぱり市の存在をきちんとさせることで、地域とも家庭とも団体ともネットワークできますので、やっぱり所沢市が責任を持ってというような形にきちんと位置づけを、平板じゃなくて、市が主体的にやるということをここにきちんとしてもらいたいというのが私の意見です。

○菅原恵子委員 先ほど言った322の障害児を「持つ」のところ、途中、隣が「ある」ですから、これ整合性を図って、障害のある子どもを持つとかいう表現のほうが。

○小川京子委員 待機児解消についてのあらゆる施策をしていかないといけないんですけれども、家庭保育室の計画はちょっと全然入っていなかったんで、5次総にも。このところをきちんと入れてもらって、充実していただいたら待機児解消のまた大きな力になっていくと思います。

○岡田静佳分科会会長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

まず、44ページの施策体系「2 子ども支援」については、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、45ページの今後4年間に重点的に取り組む事業の、子ども医療費医療費助成については、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」、「三重丸で」、「花丸で」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、保育園待機児童対策事業については、三角として、事業概要の「備品購入、修繕等」の「修繕等」の前に「公的施設等の利用、」という文言を加える。人口減少してる状況での、待機児童解消のための保育園への受け入れ人数の拡大については、わかりにくいので指標等を改善してわかりやすく工夫して記載するべきであるということを意見として申し伝えることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

次に、45ページの分野別の主な計画の所沢市次世代育成支援後期行動計画「ところっこすくすくサポートプラン」については、これも意見がありましたけれども、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、48ページから49ページの第2節 子ども支援については、三角として、「子どもの育成支援を行います」の「市・地域・家庭・団体等」が横並びになっているが、市が主体となって行う文言に改めること、また、「子育て家庭を支援します」の「障害児を持つ」を「障害のある子どもを持つ」にかえることを意見として申し伝えるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

次に、期間計画における目標指数については三角として、家庭保育室の充実の計画についても指標を盛り込んでいただきたいということを意見として申し伝えるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第2節「子ども支援」の審査を終了します。

ここで、説明員の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 (午前10時36分)

再 開 (午前10時46分)

○第3章 「健康・福祉」 第3節 「高齢者福祉」

○岡田静佳分科会会長 再開します。

次に、第3章 「健康・保健」のうち、第3節「高齢者福祉」を議題といたします。

理事者側から補足説明ありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

それでは、質疑を求めます。

まず、44ページの施策体系の「3 高齢者福祉」について、次に、45ページの今後4年間に重点的に取り組む事業についての高齢者福祉施設整備費補助事業、次に、45ページの分野別の主な計画についての第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、次に、50ページから51ページの「第3節 高齢者福祉」について、一括で質疑を求めます。

○平井明美委員 さっき委員会が終わってから話したんですけれども、45ページの第4期所沢市高齢者福祉計画介護保険事業計画の推進会議というのをやられているわけなんですけれども、私も以前はこの推進会議の委員でして、介護保険当初はいろいろ問題提起もしてきましたけれども、この間ちょっと傍聴させてもらったんですけども、この介護福祉の問題とそれから高齢者福祉というか包括支援センター、みんなごちゃごちゃになって一括してこう何か出されていて、あれを2時間弱の時間帯で審議をするのはほとんどが市の説明に終わっていて、なかなか意見交換できていないなという考えを持ちまして、以前から私もこの高齢者福祉の中で、高齢者支援の部分と介護保険と分けてやったらどうかということも言っているんですけれども、そういうことはなぜ検討できないんでしょうか。何か出されている委員さんも気の毒だし、無理だなと感じるんですけれども。

○仲高齢者支援課長 高齢者福祉計画介護保険事業計画につきましては、介護保険法、それから老人福祉法において一体化して策定されることになっております。したがって、現行で高齢者福祉計画と介護保険事業計画を別々のところで策定というのは、なかなか難しいものがございます。来年度は策定の年に当たりますので、通常4回のところ、推進会議を6回予定しております。この中で御審議をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○平井明美委員 随分前ですけれども、10年前、私が委員で大森先生とかやっているときには5時間やったんです、1回の時間が。でも、本当に嫌になるぐらい延々とやりまして、しかも数もふやして、それでもなおかつ意見があったりして、現在のもとの介護保険をつくった私も覚えているんですけれども、そういった意味では、もし一緒にやるのであれば、回数を6回じゃなくてもっとふやすとか、あるいはその中で分科会にするとか、何かやっていると、何と云うのかな、無理に押し込んでいるなという感じがするので、もうちょっと介護保険なら介護保険のことは十分論議できるようなつくり方と、高齢者支援の問題と包

括と分けるとか、何かそういう運営の仕方はできるかと思うんですけれども、今後どうでしょうかね。

○仲高齢者支援課長 御質問の趣旨を受けとめまして、今のところ来年度につきましては、今お話しいたしましたような回数でございますけれども、資料や内容等についてきちんともう一度検討して、時間内に広い論議が行えるようにしていきたいと考えているところでございます。

○久保田茂男委員 51ページ、ひとり暮らしの高齢者についてお伺いします。

システムの設置というのが目標数値になっているわけなんですけれども、高齢化率が上がっているんで、何もしなくても設置数は伸びるのではないかと。むしろ特別養護老人ホームをふやすなどのひとり暮らしの方の数を減らすほうが重要ではないかと思っておりますけれども、この点についてちょっとお伺いします。

○仲高齢者支援課長 今御質問にございましたひとり暮らし高齢者等緊急通報システムでございますけれども、これについては、現在は利用を希望された方を中心に設置をしているところでございます。しかしながら、今年度より、新しい装置の導入をいたしましたことから、高齢者の安心・安全な在宅生活のためには非常に効果が期待できると考えております。したがって、利用の拡大に努めていきたいというふうに考えております。そのためには、これまで以上に私ども高齢者支援課、それから地域包括支援センター、あるいは民生委員、介護サービス事業者、地域住民が連携して利用につなげていく必要があります。利用を希望する方に限らず、利用の必要がある方について、漏れなく設置していきたいというような考えから目標指数としたものでございます。

それから、特別養護老人ホームにつきましては、これは御質問のとおり、大変重要な課題だというふうに私どももとらえております。ただ、特別養護老人ホームの整備についてですけれども、介護保険料とのバランスですとか、それから社会福祉法人の参入状況とか幾つかの問題とか、前提条件というのがございますので、今回は目標指数からは除外したものでございます。しかしながら、御指摘にありますとおり、単身高齢者は非常に増加しておりますので、特養ホームの整備というものは、本当に重要で喫緊の課題だというふうには認識しております。そのために、この目標指数ではなくて、45ページの今後4年間に重点的に取り組む事業の中で取り上げさせていただいたところでございます。

○久保田茂男委員 わかりました。緊急システムのこの単身高齢者が安心して在宅生活を送るためには、やはり支援策を通して効果が期待できることはわかりましたけれども、一方で特別養護老人ホームの整備については、今後増加が予想される単身高齢者や老老世帯、また、多数の待機者のことを考慮すると、それは早急に取り組むべき重要な課題と言えるでしょう。来年度は、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定が予想されておりますけれども、

現状把握と将来分析の上、保険料とのバランスに配慮する中で十分に審議を重ねて、高齢者の福祉施設の整備を進めていくようお願いするということで結構です。

○岡田静佳分科会会長　それでは、これは意見ということで、後で承ります。

○小川京子委員　関連で、今のひとり暮らしの高齢者と緊急通報システム設置の件なんですけれども、これは今まで消防署でやっていたのが民間というか、制度が変わりましたよね。それで、費用の面で設置数がふえないんじゃないかなとか思ったりもしますし、全世帯にしたいという気持ちはわかるんですけれども、これ有料だったと思うんですね。今ひとり暮らしの世帯全体の数と男女別を教えてください、どのようにそういう費用面でのケアというのか、そこら辺なんかもしていかないとふえていかないと思うんですけれども、そのところをちょっと確認したいと思います。

○仲高齢者支援課長　単身高齢者の数ということでよろしいでしょうか。

○小川京子委員　はい。

○仲高齢者支援課長　単身高齢者については、この6月に民生委員に依頼して実施しました要援護高齢者調査からでございますけれども、これについては、単身高齢者は22年度で1万116人でございます。男が3,338人、女性が6,778人、都合1万116人でございます。

○小川京子委員　費用面で厳しいんじゃないかな。それで設置が進まないんじゃないか。

○仲高齢者支援課長　この機器でございますけれども、利用料については月当たり約2,600円ですね。それから、設置料については1万円ですけれども、これは私どものほうの委託料の中で支出をしております。そのため、個人の支払いというのは、市民税が年間8万5,000円未満の方については無料でございます。それから、市民税額が8万5,000円以上の単身世帯の場合には、月当たり1,500円ということで、今現在、この利用料をめぐって、つけたいけれどもつけられないという話は私どものほうには入っておりません。むしろ機器を入れるということで高齢者にとっては抵抗感があるということなんですけれども、ただ、新システムになりましてオペレーションセンターもできて、健康相談や生活相談もできるということで、今年度だけで新たに147の方が申し込みをされて都合887人というふうにふえておりますので、このシステムの使い勝手がわかってくればもっと普及が進んでくるんじゃないかというふうには思っております。

○小川京子委員　それでは、この887人というのは無料の方がどのぐらいの割合で、1,500円かかっている方がどのぐらいという割合はわかりますか。

○仲高齢者支援課長　887人の中の無料の人数については、今ちょっとわからないんですけれども、21年度末現在での数についてはわかりますので。ちなみに、21年度については高齢者支援課分として91人、延べ1,007の方が昨年利用されております。つまり、つけたり外したりする方もいらっしゃいますので、延べ1,007の方がいらっしゃいまして、そのうち9

1人の方が有料でございます。あとはもう無料ということでございます。

○大・靖治委員 高齢者の支援体制の関係なんですけれども、最近こういう相談が結構あるんですね。特に小手指町のマンション、越してきて最初は若かったんですが、大分高齢になってきたので。それでマンションの共用部分、階段とか廊下ですね、この辺に手すりをつけてもらえないかとかいう相談もありますし、また、前の4階建てのマンションではエレベーターがないんですね。それで、エレベーターがないために、高齢者を抱えた家庭ではやむを得ず毎日階段をおぶって、自分のお母さんが外で散歩なんかもできないということでほかへ移った人もいるんですが、こういったマンションの共用部分の、これは費用は余りかからないと思うんですが、手すりをつけるとかそういったことについてと、エレベーターのないマンションについての補助とか、そんなことはどういうふうな検討になっているのでしょうか。

○本橋介護保険課長 エレベーターのないマンションそのものに対する補助というのは、介護保険制度の中ではございませんが、在宅で要支援または要介護認定を受けていらっしゃる方につきましては、住宅改修として例えば手すりの設置ですとか、バリアフリーの工事に対しては、介護保険の給付の対象となります。

○大・靖治委員 今は、市でやる体制はないんですよね。

○本橋介護保険課長 介護保険制度の中ではございません。

○大・靖治委員 それは、これからの高齢者福祉計画の中で検討すべきかなという感じもするけれども、検討はなかったですか、全然。そういう話題にも出なかったかな。

○仲高齢者支援課長 これまでの推進会議の中では、そうした共用部分、あるいはエレベーターに対する何かしらの支援というのは、今までは課題としては出なかったというふうに記憶しております。

○石本亮三委員 先ほどの単身高齢者のところでちょっと聞きたいんですけれども、50ページの課題の整理のところ、さっき見守り委員の方がやった1万116人とかという数字が出てきていますけれども、課題の整理のところ、単身高齢者の実態把握というのを記載することが検討されなかったのかと伺いたいですね。理由は、例えば後期高齢者医療制度が導入されたことで、わざわざ世帯を分離すると保険料が軽減になるなんかということで、例えば本当は御家族で住んでいるけれども、世帯は分けてお年寄りだけ単身になって、世帯上ですよ、でも実態は御家族と暮らしているとかいうのがあったりするわけなんですけれども、この単身高齢者の実態把握みたいなものを、まず課題の整理のところ、書き込むという検討はあったのかどうか。これどの辺に聞いていいのか、部長さんなのか、次長さんなのか、課長さんなのかわかりませんが、議論がなかったのかどうか。

○仲高齢者支援課長 先ほど私がお話いたしました数字につきましては、これは実は実態でございまして、住民票上分けている方については数のうちに入っておりません。これは要

援護高齢者調査の結果でございますので、民生委員さんにつきましては、実態で把握していただくということですので、まさしく単身高齢者の実数でございます。

それから、この計画を立てる中でのプロセスの中で、その話が出なかったのかということにつきましては、私のほうはちょっと委員でないものではっきりはしませんが、委員の中からはそれは出なかったというふうには聞いております。

○平井明美委員　同じく51ページなんですけれども、さっきの介護保険との関連で、介護保険を使わない人の高齢者支援が所沢市はすごく少ないと思うんですね。この中には介護を必要としている人ということは、在宅で所要的支援を行っていき、同時に高齢者ができる限り自立した生活を送って、介護が必要とならないために介護予防事業とあるんですが、今やっている介護予防事業というのは何がありますか。

○仲高齢者支援課長　介護予防事業ということでよろしいですか。介護予防事業については、一般高齢者を対象としたいいき健康体操教室、それから、特定高齢者を対象といたしましたゆうゆう健康体操教室、それからあとは、各地域包括支援センターで介護予防教室というものを実施しております。それからあと、介護予防講演会というものを私どもで行っております。こうした形で介護予防につなげているところでございます。

○平井明美委員　介護予防と言えるかどうかかわからないけれども、今言ったひとり暮らしのお年寄り、ほんの少し業者が応援すれば1人で十分生活できるんだけれども、その応援体制が何かというと、例えば買い物に行けなくなったときにヘルパーさんが来て一緒に行ってもらおうとか、あるいはおうちの中が汚れて自分ではできないときにヘルパーさんに来てもらおうとか、そういう家事援助の部分でやっぱり一番お年寄りは求めていると思うんですよ。ほんの少しなんです。それがなくなると、やっぱり外に出たがらなくなったり、おうちの中がぐしゃぐしゃになったりして、だんだんお年寄りが外に出なくなるということを考えると、所沢市としても、何と云うのかな、介護予防と呼べるかどうか私はわかりませんが、お年寄りの自立支援を助けるためのそういう援助もこれからは検討すべきではないかと思うんですけれども、そういうことはこの中に入っていないんですか。

○仲高齢者支援課長　今御質問にあるとおりでございまして、今、現行ではそうした例えば介護保険の保険給付外の支援ですとか、あるいは移送手段の確保ですとかそういったものは本市では行ってはおりませんが、ただ、第5期計画の中で、国は地域包括ケアという形で特に要支援の方に対するそうした生活支援サービスについて、具体的な話はまだ全く出ていないんですけれども、課題になっています。したがって、この50ページの課題の整理の中では、一番最初に、社会全体、地域の状況、家族構成の変化に対応するきめ細かな社会福祉サービスを充実させること、ということで、挙げさせていただいています。実際、推進会議の中でまた御審議いただく内容だとは思っております。

○平井明美委員　今要支援の方とおっしゃったんですけれども、要支援か介護かということも認定しなくちゃいけないでしょう。介護保険で自分がどういうランクかということも認定してもらって、要支援というランク付けをもらうということでは、例えばそれをもらっていない人は受けられないということではなくて、私が言ったのは介護保険以外ですから、やっぱり今の介護保険というのは、本当に認定もらって、自分が3であるとか4であるとか決めた上でサービスの内容が決まってくるけれども、そういう方はいいですよ、介護保険があるから。要するにそれ以外の方でもって、認定も受けないけれどもちょっと足が不自由だとかそういう方もいらっしゃるし、ちょっと目が悪いとかそういう、年をとってくるとだれでも加齢に伴う自分の身体的な不自由が出てくるもので、そういう方を助けるための支援策ですので、要支援というふうに形をつけてしまうとまた使いづらくなるので、本当に自分1人でも生きていけるんだけれども、もう少しちょっと行政の力をかりたいためのそういう施策も含めてのことなので、ちょっとつけ足しておきますけれども。

○中村保健福祉部次長　今の意見は、多分そのとおりだと思います。介護予防というと、今課長が言ったように、今は狭い意味で介護支援の中でも介護予防がありますけれども、今平井委員さんが言ったように、基本的にはその周辺を取り巻く支援というのが多分これからすごく重要になってくると思っています。それで、51ページの基本方針の3-3-1の中に、在宅で生活できる支援を行っていきますというふうに包括で書いてあります。それと、その右側には、自宅で生活していくための支援体制の整備ということもございますので、そういったことも含めてこの文章の中には入っていますので、これから次の介護保険の福祉計画をつくる中でも十分に意見をもらいながら、そういった部分もきちんと議論してやっていきたいというふうには思っております。

○岡田静佳分科会会長　それではよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○平井明美委員　私は皆さんと一致しないかもしれないけれども、推進会議の中の介護保険の問題と高齢者の問題は分けるべきだという意見を持っていて、それは別のところでやるんじゃないかと、時間帯を分けたりそういう工夫をして、十分に論議できる体制を図ってもらいたいということの意見です。だから、それは一致しなくて三角で結構ですけれども、意見として。もう一個は予防介護ですね。それも今中村次長がおっしゃいましたけれども、それもきちんとこれに組み入れてほしいと、総合計画に。もう意見ですから。

○岡田静佳分科会会長　ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、44ページの施策体系については丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業の高齢者福祉施設整備補助事業について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

次に、45ページの分野別の主な計画の第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、三角として、平井委員の高齢者福祉計画と介護保険事業計画の審査過程を高齢者福祉と介護保険事業と分けて審査を行い、審査時間と会議回数を増やしてもらいたいという意見を申し伝えるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

次に、50ページから51ページの第3節 高齢者福祉については、今後入れていくという答弁だったんですが、どういたしましょう。丸でいくか三角でいくか。

○平井明美委員 入れていくとおっしゃっているので丸でいいんじゃない。

○内藤保健福祉部長 ちょっとよろしいですか。高齢者福祉計画と介護保険事業計画については、一体的に作成するというのが規則にあります。ですから、運営とか議論をということですよ。計画を別にというのはちょっと法令上できないということです。

○平井明美委員 それはできませんよね。それはよくわかっております。

○岡田静佳分科会会長 それでは、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第3節「高齢者福祉」の審査を終了します。

○第3章 「健康・福祉」 第4節 「障害者福祉」

○岡田静佳分科会会長 次に第3章「健康福祉」のうち、第4節の「障害者福祉」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

それでは、質疑を求めます。

初めに、44ページの政策体系の「4 障害者福祉」、次に、45ページの分野別の主な計画の所沢市障害者支援計画、次に、52ページから53ページの「第4節 障害者福祉」について、一括で質疑を求めます。

○菅原恵子委員 この53ページのほうなんですけれども、計画期間における目標指数のところでもまずお尋ねしたいんですが、就労支援センター登録者の就職率なんですけれども、一度就職してもずっと継続雇用にならない場合もかなり多いと思うんですが、その辺の数字の把握はどうされているのでしょうか。

○玉川障害福祉課長 ただいまの御質問なんですが、就労の継続についてのデータは就労支援センターのほうから逐次取り寄せておりまして、ちなみに雇用期間で申し上げますと、20年以上長期で就職をされていた方が4人、全体で210人の就職者のうち4人ということのデータをいただいています。ちなみに、すべて申し上げたほうがよろしいでしょうか。ある一定の区切りで申し上げますでしょうか。

○菅原恵子委員 一定の区切りでいいです。

○玉川障害福祉課長 15年以上、20年未満、7人、同じく10年以上、15年未満が20人、5年以上、10年未満が37人、3年以上、5年未満が35人、1年以上、3年未満が66人、1年未満が41人という報告を受けています。

○菅原恵子委員 そうしますと、ここで20年勤められた方というのはものすごくすばらしいとは思いますが、一定人数で例えば短期の人が66人ということは、就労しても何らかの原因があってまた就労継続はできなかった、あるいは景気的情勢で真っ先に切られてしまう部分ではあるので、なかなか難しいと思うんですが、とにかく一たん就職した数だけではなくて、あるいは継続雇用のほうもこうした指標の中に入れていく、継続支援のパターンというのどこかで築かなきゃいけないと思うんですが、どこに反映をされているのかお示してください。

○玉川障害福祉課長 こちらのほうの53ページの計画の中では、343の雇用就労を促進しますという中に、職業的自立の促進というようなことが記載をされておりまして、この中で就労支援センターの充実というのを具体的な施策で掲げまして、それによって就労継続のほうも支援したいというふうに考えております。

○菅原恵子委員　では、ちょっと別のところで伺いたいんですけども、この中でいろいろ書いてあって、現状のところでは障害者手帳保持者が増加傾向にある、または障害者の高齢化や重度化が進行してニーズも多様化しているという現状認識があるわけですよね。そうなってくると、当然親亡き後でいろいろ施策を打っていくとしたら、グループホーム、ケアホームの整備に努められてきているかと思うんですけども、その一方でこのグループホーム、ケアホーム、それも自立支援サービスすべて契約制度ですから、契約を結ぶということは、本人なり、あるいは成年後見者でありがきちとしたサービス契約を締結する必要があるんですけども、この中で親がいなかったり、あるいは身寄りがいない方はサービス契約を受ける能力を有しない方も中にはいるわけで、そのこのところへのフォローというのはどうここに反映されていますか。

○玉川障害福祉課長　それは342の福祉政策充実の中に、まずは相談支援事業の展開というようところがまず1点ございまして、こちらの事業所をアウトリーチの概念も含めまして身近なところで必要な支援、福祉サービスの利用手続の支援ということをまず展開していくということが1点。それと御指摘のように、やはり権利擁護の観点が必要になってまいりますので、そういったことも相談支援事業の中で成年後見制度利用支援事業というようなもの設定がございますので、そういったところの充実を図りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○菅原恵子委員　成年後見者利用の促進なんですけど、そうなってくると、例えば身内がない場合は、申し立てを身内ができないわけで、本来、最終的には市長が申立人となって申し立てていくかと思うんですけども、今まで何件ぐらいの利用があったんでしょうか。

○玉川障害福祉課長　ただいまの御質問ですが、私ども所管している障害者支援では、成年後見制度利用支援事業を利用し、最終的には市長の申し立てというようなことにつながった実績というのは現在のところございません。

○内藤保健福祉部長　ただいま、第4節の障害者福祉に関連して、成年後見人の御質問をいただいて、担当課長は市長申し立ては0件とお話ししたんですけども、平成18年から22年までで市長名による成年後見人の申し立ては5件ございます。ただ、高齢者あるいは認知症等が主だったということで、障害福祉課所管は0件だったということでございます。

○平井明美委員　障害者の方のグループホーム、ケアホームのことなんですけども、事業の中にもお金が入ってないし、とりあえず52ページには整備と書いてあるんですけども、これは計画的に整備をしていくということではなくて、こういう話が出てきたらやるということだと、これは整備をすると書いてあるにしてはちょっとどうなっているか見えないんですけども。

○玉川障害福祉課長　こちらのほうも福祉政策の充実の中で、地域生活の拠点となるグルー

プホーム、ケアホームの整備に努めますというのを掲げまして、これを受けて障害者支援計画のほうでしっかりとした目標値を定めてバランスよく配置するというので、それに従って施策は進めるというような予定であります。

○平井明美委員　だから、その計画が何か余り具体化されていないんですけども、例えば具体的になっていけば、4年間の重点的取り組み事業の中に入れて今度は何か所とあるはずなんだけれども、今の言い方だとかこういうのをつくってほしいという要望があった場合につくるような感じになっていますけれども、そういうことになっているんですかということをお伺いしているんですけども。

○玉川障害福祉課長　実際の事業の進め方は、社会福祉法人とタイアップし、協議をしながらその計画を進めていくということになります、そのスタンスとして障害者支援計画と照らし合わせてということになります。さらに、社会福祉法人のほうは、当然利用者の意向、希望、要望を受けて事業の相談に来るとということになりますので、これにより障害者の要望を見きわめています。

○平井明美委員　1つは何か今具体的に、2年ぐらい前ですかね、どこでしたっけ。

○小川京子委員　松郷。軽費老人ホームの跡地。

○平井明美委員　ケアホーム1個つくってくれましたね。つくる予定で、そのほかに何か今出ている話はあるんですか。

○玉川障害福祉課長　今年度につきましては、市内の下富に「しもとみ大樹」という通所施設がございますが、こちらの敷地の一部を使って、社会福祉法人茶の花福祉会が知的障害者のグループホーム7人分の整備を今年度中に完了する予定であります。

○小川京子委員　それでは、その下富の後の具体的計画はまだ上がってないんですか。

○玉川障害福祉課長　来年度以降の計画につきましては、各法人からまだまだ下話の段階でいろいろ御相談はあるんですが、具体的に用地の選定も含めまして定まっていないというのが現状でございます。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

次に、マトリックスの合意形成を確認いたします。

44ページの政策体系については丸でよろしいでしょうか。

○平井明美委員　ちょっと待って。この53ページの341に参加と協働を促進しますとある。

この協働については自治基本条例とか合わせるんですか、この使い方については。これはこのままいくのか。これは幹事会でも問題提起あったが、この字を使うかどうか。あと1つ、44ページも参加と協働だからそれをお願いします。

○岡田静佳分科会会長　これは丸にしますけれども、言っておきます。多分、これから審議すると思いますので。それでは、44ページの政策体系については丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、45ページの分野別の主な計画、所沢市障害者支援計画については丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、52ページから53ページの第4節 障害者福祉については丸として、今の協働については全体で整合性を持っていただくということを意見として申し伝えるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第4節「障害者福祉」の審査を終了します。

ここで、説明員の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休　　憩（午前11時22分）

再　　開（午前11時27分）

○第3章 「健康・福祉」 第5節 「社会保障」

○岡田静佳分科会会長 再開します。

次に、第3章「健康・福祉」のうち、第5節の「社会保障」を議題といたします。

理事者側から補足説明ありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 それでは、質疑を求めます。

まず、44ページの施策体系「5 社会保障」について、次に、54ページから55ページの「第5節 社会保障」について、一括で質疑を求めます。

○久保田茂男委員 国保の収納率についてちょっとお伺いしますけれども、昨年度はどのくらいの金額が未収入、今年度はどのくらいか、その差をちょっと教えていただきたいと思えます。

○高杉国保年金担当参事 21年度につきましては、現年の収納率84.67%で未収入額が約16億9,000万円ございました。そして20年度なんですけど、85.44%で約16億3,000万円、0.77%の減ということになりました。今年度につきましては、まだ、資料の作成ができないものです。

○久保田茂男委員 21年度のほうが率的にいいわけなんですけれども、その内容はどのようなものなんでしょうか。

○高杉国保年金担当参事 経済状況の悪化により、収納率が減少しているものです。

○平井明美委員 55ページの351の国民健康保険制度の充実を図るところの特定健康診査なんですけれども、高杉参事に伺いたいんですけれども、私、この間、国保の運営審議会を見ておまして、せっかく市のほうが議会での一般質問で特定診査の中で尿潜血をやってほしいという話がありましたということをお話をしたら、委員さんの中から、医師の方がいて、あれは面倒くさいんだと、大変なんだという話があって引っ込めたような感じがしたんですけれども、実際にこの尿潜血をやられてがんを発見された方もいて、これをやってほしいという要望はすごく強いんですよ。それで、今のメタボ検査だと自分の体を見てわかると、メタボかどうか。そんなことよりも、本当に自分自身の健康を考えるのであれば、やっぱりもっと充実した中身をやってほしいという要望があるんですけれども、あの2件受けましたけれども、市としてはどう考えているのか、そのことをお伺いします。

○高杉国保年金担当参事 確かに運営協議会の中で、23年度からクレアチニンの検査、尿酸検査、この2項目については追加をさせていただきます。尿潜血の項目追加につきましても、今後、課題の一つといたしまして、継続的に検討させていただきます。

○平井明美委員 私、見ていて思ったんですけれども、市の出し方がやっぱりこういうのをやりますと言った上だったらいいんですけども、何か議会でこういうのがありましたという、

それはそれとして一つ効果はあるんだと思うけれども、ああいう先生の意見というのは、結構皆さんの周りの方に影響を与えるわけですよ。だから、もう少しきちんとした注釈を加えて、やっぱりこのことによって市民の健康を守れるということを言えば、ああいう意見は出なかったかなと思うんですけれどもね。やっぱりそういった意味では、私は、本当にほかの市はほとんどやっていることですので、もう少し積極的に今後この中にも位置づけていただきたいと思いますので。

○岡田静佳委員　今の関連なんですけれども、レントゲンや心電図についてはどのように議論されているんでしょうか。

○高杉国保年金担当参事　1点目としまして、撮影の精度です。2点目として、単価がかなり高額なため、1人当たり2,000円以上かかってしまいます。それを国保会計で負担をするのか、あるいは希望者のみにするのか、そういったところの議論は出ていますが、県内市町村、あるいは全国的にも料金は別というふうなところで扱いをしているというのが現状でございます。ですから、所沢といたしましても、当然要望は多いのはもう重々承知しておりますが、今後の課題ということにさせていただきたいと思います。

○岡田静佳委員　できたらメタボをやめて、そっちに変えていただきたいなと思います。

もう1つ質問したいのは、私も審議会を傍聴に行ったんですけれども、限度額について他市に比べて高いんじゃないかというふうな指摘があったんですが、そのまま執行部案でいつてしまったようなんですが、その辺についてはどういうお考えなのか。他市に比べて幾ら高く、どうするのかというのを詳しく教えていただければと思います

○高杉国保年金担当参事　現在、法定限度額は、医療給付費分、支援金分、介護分、それぞれ法律で定まった限度額がございます。現在、22年度において医療給付費分が50万円。支援金分が13万円、介護分が10万円の合計73万円です。23年度において、法定限度額は、医療給付費分51万円、支援金分14万円、介護分12万円の合計77万円に引き上げる予定ですが、所沢市については医療給付費分50万円、支援金分12万円、介護分9万円の合計71万円となり、法定限度額との差が6万円の減額ということになります。

○岡田静佳委員　国の法定のほうはわかったんですが、所沢市は県で何番目になる予定なんですか。改定したら。

○高杉国保年金担当参事　平成23年度としての限度額については、現在、データがないため、確定したものではありませんが、埼玉県内40市中の20番前後になると思います。

○小川京子委員　55ページの355なんですけれども、生活保護受給者への就労支援の推進というところで、就労年齢以外で今就労支援している中で、今現在、何人ぐらい、就労支援を受けている人と、それから今年度で再就職できた人数とを教えてくださいなんでしょうけれども。

- 森田生活福祉課長 就労支援事業につきましては、就労支援を行っている者全部がこの事業にかかわっているということではないのでございますけれども、とりあえず就労支援の事業の登録者といたしましては、今年度9月末現在で利用者61人、今年度4月以降新規に就労を開始した者がこのうちの8人、生活保護が廃止になった者が2人という状況でございます。
- 小川京子委員 じゃ、あとの人は今継続して就労のあれに行っているということね。
- 森田生活福祉課長 あとの者に関しましては、継続して就労の支援を受けているという状況でございます。
- 平井明美委員 354の介護保険制度の充実もここで聞けるということで聞くんですが、介護保険利用者以外に介護されている方の介護者に対する支援というのは、所沢市は何かありますか。
- 本橋介護保険課長 介護保険制度の中では、介護者の支援事業というものはございません。
- 平井明美委員 高齢者支援事業のほうではあるのですか。
- 内藤保健福祉部長 介護者の支援につきましては、介護者は非常に精神的につらいときもございますし、ざっくばらんに話し合える、そういう同じ立場の方々の支えというのは結構力になります。それで、介護者のつどいを今地域包括支援センターで取り組んでおります。また、保健センターのほうは介護者の方のメンタルなことや、あるいは腰痛、肩こり等の保健指導ということで、必要に応じて訪問等も行い、そういうソフト面で取り組んでおります。
- 平井明美委員 じゃ具体的なあれはないんですね。
- 内藤保健福祉部長 具体的には、社協で介護者のレクリエーション事業等は展開しております。
- 本橋介護保険課長 介護者に対する介護保険以外のサービスといたしましては、徘徊高齢者家族支援事業などがございます。
- 平井明美委員 それはどういう事業ですか。
- 本橋介護保険課長 徘徊高齢者等を在宅で介護する御家族の方に、早期保護と安全確保を行うため位置情報検索装置を貸与するという事業でございます。
- 大・靖治委員 55ページの一番下の特定健康診査ですね。この検査した結果で、受診者と受診しなかった人のその後の医療費の比較とか、そういった作業はありますか。
- 高杉国保年金担当参事 その後のそういった医療のあれは、こちらのほうは把握しておりません。申し訳ございません。
- 大・靖治委員 できれば、こういった検査するんですからね、検査した人としなかった人との医療費の推移がこうなっていると。そういう数値はなかなか難しいかもしれないけれども、やると非常にまた受けてもらうのにもいいと思うんですが。
- それと、その上に生活保護の適正実施というのがあるんですが、この内容をちょっと説明

してください。

○森田生活福祉課長 御存じのように、生活保護世帯はここで急増している状況にあるわけですけれども、そういった中で生活保護を受けている人と受けていない人のバランスと申しますか、生活保護は受けなくて頑張っているという人が生活保護を受けている人に対して不公平感を抱くようなことのないように、また、「万が一のときには生活保護の制度がある」という信頼されるような制度であるために、生活保護を必要な方には給付して、必要のない方には給付しないという、言葉で言うと漏給の防止と濫給の防止というような言葉があるんですけれども、そんな形で適正な運営を図っていくということで上げさせていただいているところでございます。

そういった中で何をするかということになります、やはり世帯が急増している中で、職員の数足りない、というような状況もございまして、担当部署等とも協議しながら人材配置の充実等も含めて制度の充実を図っていくというふうに考えているところでございます。

○大・靖治委員 その適正実施の中に、実際、生活保護を受けられている方々の実態把握とか何とか、そういったことも意味しているわけですか。

○森田生活福祉課長 そのとおりでございます。

○久保田茂男委員 今の生活保護の制度の件についてなんですけれども、今現在どのくらい、人は二千二、三百人とわかっているんですけれども、生活保護をもらうために6カ月未満の人はどのくらいの人がいるかちょっとお伺いしたいと思います。所沢市で。

○森田生活福祉課長 「所沢市に来てから6カ月未満で生活保護を開始された方」につきましては、ことしの4月から9月までの6カ月間の合計で93名でございます。全体の開始数が414件でございますので、割合といたしましては22.5%ということになります。

○久保田茂男委員 それから今、22年度はどのくらいなんですかね。

○森田生活福祉課長 22年の4月から22年の9月までが93名で22.5%ということになります。

○久保田茂男委員 この生活保護というのは、半年で93名ですね。よその市と比較した場合はどうなんでしょうかね。多いんでしょうか、少ないんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○岡田静佳分科会会長 不住期間が短いところのことですね。はい、お願いします。

○森田生活福祉課長 ほかの市と申しますか、埼玉県全体のこの時期の統計があるんですけれども、その中では、20.7%ということですので、若干所沢のほうが多いぐらいかと思えます。

○菅原恵子委員 同じ355のところなんです、一番下のほうに各種低所得者支援制度の周知・啓発とありますが、これはどのような事業を指していますか。

○森田生活福祉課長 ここで想定している事業といたしましては、低所得世帯への医療費の

助成制度、歳末援護金支給の制度、離職者住宅手当の制度、福祉資金の貸し付け制度、それから介護の制度もございます。次に、周知の仕方でございますが、面接の際にももちろん紹介するというのも一つですし、窓口にはパンフレットのものを留置するという、あるいはインターネットに掲載すること、あとは、関係機関の窓口にもパンフレット等を置かせていただくことなども、その一つかと考えております。

○菅原恵子委員　その中で歳末援護金とか今いろいろ出ましたけれども、なかなかその制度というのはわかりにくい、知られていないという部分がありまして、先ほど課長がインターネットでとおっしゃいましたが、低所得者の方でパソコンを持っている人というのは非常に少ないので、その辺、もうちょっと丁寧に周知していく必要があるというふうに私は思うんですが、担当課としてはどういうふうに考えますか。

○森田生活福祉課長　「インターネットということも含めて、幅広く」、ということで御説明させていただいたんですけれども、特に歳末の援護金等に関しましては、なかなか周知の方法も難しい面がございます、今は主には社会福祉協議会であるとか、民生委員さんをお願いするような形での周知ということで行っているところでございます。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

次に、マトリックスの合意形成を確認いたします。

44ページの施策体系については丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、54から55ページの第5節 社会保障について、これも丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第5節「社会保障」の審査を終了します。

ここで、説明員の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休　　憩（午前11時51分）

再　　開（午前11時52分）

○第3章 「健康・福祉」 第6節 「保健・医療」

○岡田静佳分科会会長 再開します。

次に、第3章「健康・福祉」のうち、第6節「保健・医療」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 それでは、44ページの施策体系「6 保健・医療」について、次に、45ページの今後4年間に重点的に取り組む事業についての小児初期救急医療体制整備事業、次に、45ページの分野別の主な計画についての健康日本21所沢市計画、所沢市食育推進計画、次に、56ページから57ページの「第6節 健康・医療」について、一括で質疑を求めます。

○小川京子委員 4年間に重点的に取り組む事業で、小児初期救急医療体制整備事業ですが、本当にすごく努力していただいて、確実に24時間365日というのが身近になってきました。今、ノロウイルスなどすごい菌が流行しておりまして、土曜日の夜9時ぐらいにすごい嘔吐して、市民医療センターは8時45分までだったから行けなかったんですけども、1月8日から今度24時間になるんですけども、そういう場合、救急の連絡をとれば県内でたった1カ所、埼玉医大だけだったんですね。あとどこもなく、川越まで行って川越に全部集中して2時間ぐらい待たされて、夜中の2時ごろ帰ってきたという経緯があるんですけども、こういう意味ではとても所沢はすばらしいなと思ったんですね。本当にそれがなかったらもう埼玉医大まで行かなきゃいけないという状況で、志木も行ったんですけども全然受け付けてくれなくて、志木ではもう窓口で帰されたんですね、本人が行ってるのにね。そういう状態の中ですごく努力していただいて今進んでいるんですけども、あともう一日、日曜日と休日なんですけれども、この見通しはこの事業の中でありますでしょうか。期待しているんです。期待で質問しております。

○小笠原市民医療センター事務部長 これまでにもお話ししてございますが、24時間365日の小児初期救急医療の完全実施を目指しているところでございます。今、お話しがありましたように、1月からは土曜日、残るのが木曜日と日曜日ということになるんですが、木曜日の場合は、御存じのように、西埼玉中央病院が二次救急ということで実施しております。ですから、地域としてとらえるならば、あと日曜日ということになります。この実施条件としては、やはりマンパワーが必要ですので、医師の確保です。医師の確保ができれば23年度を目標に、完全実施をしていきたいというふうに考えております。

○大・靖治委員 そのこのところで事業費の7億8,300万円がここに書かれているが、これは医療費に係る部分がこれだけかかるということか。

○小笠原市民医療センター事務部長 7億8,300万円ですが、これは小児初期救急医療に要する費用で、具体的には医師を始めとした医療従事者の給与、それから診療材料ですとかそ

の他諸経費です。そういったもの、もろもろを含めて4年間でこれだけかかりますという額でございます。要するにこの事業にかかる経費の4年間の合計ということでございます。

○大・靖治委員　そうすると、この金額は大体4年間で4分の1ずつかかるということか。

○小笠原市民医療センター事務部長　先ほど申しあげましたように、今後、医師の確保を図っていく、そういう目的、目標を持っておりますので、今後につきましては、医師が確保された場合、その医師の給与がプラスされます。ですから、4年間均等というわけではございません。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、44ページの施策体系について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、45ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業の小児初期救急医療体制整備事業について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「二重丸」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、45ページの分野別の主な計画の健康日本21所沢市計画と所沢市食育推進計画について、丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、56ページから57ページの第6節 健康・医療について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

以上で、第3章「健康・福祉」のうち、第6節「保健・医療」の審査を終了します。

ここで、暫時休憩します。

休　　憩（午前11時58分）

再　　開（午後1時00分）

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第1節 「生涯学習」

○岡田静佳分科会会長 再開いたします。

第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第1節「生涯学習」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

それでは、質疑を求めます。

初めに60ページの施策体系「1 生涯学習」について、次に、61ページの分野別の主な計画についての第4次所沢市生涯学習推進計画、次に、62ページから63ページの「第1節 生涯学習」について、一括で質疑を求めます。

○大・靖治委員 この体系の中で、生涯学習が一番先に、学校教育より先に来ているんですが、この位置づけ。それで、トップに位置づけた割にはその事業といたしますか、そちらに重点的に取り組む事業なんていうのはないんですが、この辺の考え方はどうなのか。

○山寄教育総務部長 ただいまの生涯学習の位置づけについての御質疑でございますが、生涯学習は、文字どおり生涯にわたって学んでいくという考え方を国のほうでも示しております。そういった意味では、ある意味、義務教育である学校教育も包含するというようなこともございまして、教育委員会といたしましての位置づけとして生涯学習を一番トップに持ってきてございます。なお、生涯学習というのは大きな概念でございまして、その中に個別の学校教育や社会教育あるいは家庭教育も含め、また、さらに市民文化・スポーツも含んでいるということから、生涯学習に限っての項目はさほどボリューム的には、特に推進センターを中心とした活動になっておりますけれども、それ以外のところについては、それぞれ節に項目立てをさせていただいているということでございます。

○大・靖治委員 そうすると、この生涯学習と公民館との関係はどういうふうに進んでいるのか。

○山寄教育総務部長 生涯学習と社会教育という切り分けの御質問かと思いますが、生涯学習は基本的には個人を基本といたします、いわゆる自己実現を図っていく概念として生涯学習というものがございまして、これについては必ずしも公益性といったものについて強く求めているものではございません。市民お一人おひとりの自発的な学習、主体的な学習ですから、御自分の趣味あるいは娯楽といったものも生涯学習の範疇に入ります。

一方、社会教育というのは、その生涯学習に比ばまして組織的であり、さらに社会的な要請と、いわゆるそこに公共性といったものが入っております、例えばPTAにせよ子供会にせよ、あるいはさまざまな文化活動にせよ、地域全体の教育力といったものを、あるいは文化力といったものを向上させていくための組織的かつ公益的な活動というふうに、私どもでは生涯学習と社会教育を切り分けて位置づけさせていただいております。

○菅原恵子委員 63ページの415の学習資源の蓄積・活用の点で、1つは博物館及び文書館の設置準備とありますが、これは新たな館をつくってということなのかどうかの1点確認と、あと、その下の地域における人材の発掘と活用とありますけれども、これはどういう事業を指しているのか。

○金子生涯学習担当参事 ただいまの委員の学習資源の蓄積・活用の博物館及び文書館の設置準備でございますけれども、今現在もいろいろな資料等を保有しておりますけれども、こちらにつきましてはさまざまな場所を活用して、あちらこちらに点在して保管しておりますので、そういったものを1つに収蔵するというような計画がございまして、博物館・文書館を建てるというようなイメージとは少々違いますが、そういった収蔵施設を予定しております。また、博物館活動を目的としてふるさと研究エリア、グループがあるわけでございまして、今までの蓄積したそういった資料とか学術調査研究書などを利用して、博物館につなげていく活動をしているということです。

あともう一つ、地域における人材の発掘と活用でございますが、生涯学習推進センターでは所沢市生涯学習ボランティア人材バンクという事業をしております、地元にはいらっしゃいますさまざまな知識なり経験を有している方が御自分で登録して、プロとは違った多少安価な講師料で市民の方がこういった分野の講師をお探しの方に、御紹介をさせていただいて人材を活用していくというような事業でございます。

○菅原恵子委員 そうすると、市内に点在している、今までもたくさんいろんな資料ありますよね。保管状態も、なかなか今はちょっとかわいそうな状態である部分もありますけれども、そういう保管をする場所をまずはきちんと位置づけて整理をするということでもいいのか。

あと、所沢市生涯学習ボランティア人材バンク、今生涯学習推進センターで行っているというお話でしたが、これはあくまでも生涯学習推進センターがこの部分を今後担っていくのでしょうか。まちづくりセンターとの関係もあったりするので、そこら辺きちんと御説明いただきたい。

○金子生涯学習担当参事 ただいまの博物館・文書館関係のことにつきましては、そういった資料を保管していく場所ということで考えております。

それと、もう一つの所沢市生涯学習ボランティア人材バンクにつきましては、今後、今センターだけで保有しておりますリストを、登録されている方に御了解を得て、もうちょっと広がりを持ったような活用方法を考えてまいりたいと考えております。

○石本亮三委員 保管場所の確保ということだが、所沢市はかつて博物館構想があったと思うが、それだったら例えば文化財の保管場所の確保とか推進とか書けばいいのに、あえて博物館とか文書館とかと文言を使った背景というか、どうなのか。

○金子生涯学習担当参事 博物館法でいいますと、研究活動をする事業ですね。それから、

その展示する場所、それから保管する場所の3つの機能がないと博物館にならないということでございます。今現在、ふるさと研究エリアでは研究活動をしておりますし、また、展示室も多少小さいですけれども、そういった場所もございますので、あと一つ収蔵機能が加われば、博物館としては成立するのかなということでございます。

○小川京子委員 ミニ博物館というか、そういうあれだと思っただけなんですけれども、第4次のは、博物館設置推進事業という大きな項目で出ていたから、皆さんは、ああ所沢に博物館ができるんだなと思っていただろうと思うんですね。だから、これはミニ博物館でもいいんですけれども、所沢にも博物館があるんだよということをもっともっとやっぱり市民の人にわかってもらったら、この来館数とかみな変わってくるんじゃないかなと思うんですよ。生涯学習推進センターへ行くあれがね。だから、そこら辺のところをこれからどういうふうにするか。

○金子生涯学習担当参事 ただいまの小川委員のおっしゃることは、こちらも課題と思っております。3階に展示室がございますので、常設展示室につきましても、足を運んでいただける人数がまだまだこちらの予想には達していないということで、今後、PRも含めまして考えながら、ふるさと所沢のことを生涯学習センターに来れば何でもわかるような、そういった施設にしていきたいというように思っております。

また、博物館と一緒に文書館も並列していつも出てまいります。これは博物館の設置構想のときに、所沢仕様として文書館の機能も含めた博物館というようなことで入っておりますので、文書館・博物館別々というのではなく、同じ建物の中でやっぴりというふうなことで、わかりやすく博物館・文書館と表記させていただいております。

○平井明美委員 生涯学習推進センターとか書いて、さっき大・さんも公民館の話が出ていましたけれども、ここには生涯学習推進センター1つだけが62ページに中心的に書いてあるんですけど、生涯学習といえば公民館が主にその役割を果たす会館としてあると思うんですけど、今所沢市は公民館と出張所を一緒にするまちづくりセンターということで、新たな構築に向けて取り組んでいる中で、公民館の役割をもう少しこのところにきちんと書かないと、議場での説明と関連するんですけど、要するに市民の方が自主的にいろいろな社会教育を勉強する場としての公民館の役割がちょっと薄らいでくる気がするんですけど、どうしてここに公民館の役割が記されていないのかわからないんですけど、そのことについてお伺いしたいんですけど。

○則武社会教育担当参事 先ほど部長のほうからも、第1節に生涯学習を記載したということ、ご答弁で申し上げましたけれども、公民館につきましては、第4節、社会教育というところに公民館機能の充実がございまして、生涯学習に関連して公民館等も大事な部分だと思いますけれども、より包括的な概念での生涯学習というような整理の仕方から、ここでは全市的な施策のようなことを、この節に書いてあるという位置づけになっているかと思っております。

○久保田茂男委員 62ページだが、これまでの主な取り組みの中で、大学とか専門学校との連携取組事業の実施となっているが、昨年度は何回事業を実施したのか。

○金子生涯学習担当参事 御質問は大学との連携に関してということですのでよろしいでしょうか。昨年度は連携共催セミナーと題しまして、3つの大学で3講座をさせていただきました。期間につきましては、9月から12月の10回程度、一つの講座で行っております。これは連続講座ということです。それから、そのほかに大学ではないんですけども、秋草学園福祉教育専門学校、西武学園の医学技術専門学校、日大の芸術学部、こちらは大学です。あと浜西ファッションセミナー、この4つとは官学連携講座と題名が変わりますが、同じように10月から11月、講座によっては2月、3月、2回の講座もあつたり3回の講座もあるなど、こちらは短い期間ですけども4つの講座を行っております。

○久保田茂男委員 講座のタイトルは、どういうものか。

○金子生涯学習担当参事 タイトルは、初めの淑徳大学が「共生のコミュニケーション」です。東京家政大学が「あなたもできるネイティブ発音 英語編」です。駿河台大学は「地球温暖化に私たちは何をすべきか 各分野からの道標」、あと浜西ファッションアカデミーは「手軽にできる着物のリフォーム」、日本大学芸術学部は「デザインの可能性」、秋草学園福祉教育専門学校は「演習による介護入門」、西武学園医学技術専門学校は「いきいき健康大学」でございます。

○大・靖治委員 62ページの後段のほうに、豊富な知識・技術を持つ人材や市民の学習成果を生かすための仕組み・機会ということだが、具体的にはこれほどのようなことを想定しているのか。

○金子生涯学習担当参事 先ほどの所沢市生涯学習ボランティア人材バンクにも関係してくるわけですが、まだまだ人材バンクの登録者数も多くなく、また、年齢的にもうちちょっと若年層の方も登録していただければいいなというように考えておまして、まず情報提供を行いまして、人材バンクをもっと定着させるようなことですね。それが1つです。また、市民の学習成果を生かす仕組みは、このほかにも出前講座というのが生涯学習推進センターで窓口になっておまして、市役所の各担当職員を要請があった町内会とかグループ、サークルに派遣しまして出前講座を行っておりますので、こういったこの2つの合わせわざをもちまして、もう少し活用率を上げていきたいというように考えております。

○大・靖治委員 所沢市生涯学習ボランティア人材バンクだが、最近登録された傾向としてはどういう方がいるのか。

○金子生涯学習担当参事 最近登録された方ですと、歴史関係の和歌とか短歌の関係の方、専門といいますか、お教えできるという方と、あと、食育をお子さんや、お母さん等にお教えできるとか、スポーツを指導する方がありました。

○大・靖治委員 特に団塊の世代といえますか、今まで会社人間だったような人、確かに豊富な知識や技術を持った人がたくさんいるわけですね。その人をどういうふうに、教育関係ではなくて市全体の中で発掘したり、その人たちの力をどうやって市政に生かすかという仕掛けが非常に大事だと思うんですね。それというのは、やはりそういう人たちを、興味を持てるものはどうやったらあなたの知識、経験をこういうところで生かしますよとか、そんな積極的な働きかけというかPRというか、そんなことは何か考えているのか。

○金子生涯学習担当参事 確かに今、市内に優秀な方がたくさんいらっしゃるということで、学校とコラボレーションしたり、人材バンクに登録しなくてもそれぞれの個人個人でさまざまな場所で活躍されているとは思いますが。せっかくの人材バンクの制度そのものがなかなか周知が徹底していないというところがございますので、こちらにつきましては、もう少し担当課の窓口を広げて、各公民館だけではなく、庁内のさまざまな場所にこちらの御案内のパンフレットを置かせていただくなりして周知したいと思います。

○岡田静佳分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、60ページの施策体系について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、61ページの分野別の主な計画についての第4次所沢市生涯学習推進計画について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、62ページから63ページの第1節 生涯学習について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

豊富な知識を持った人の活躍の場というのはよろしく願います。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第1節「生涯学習」の審査を終了します。

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第2節 「学校教育」

○岡田静佳分科会会長 次に、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第2節「学校教育」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

それでは、質疑を求めます。

初めに60ページの施策体系「2 学校教育」について、次に、61ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業についての学び改善プロジェクト推進事業、安全・安心な学校と地域づくり推進事業、学校施設耐震補強事業について、61ページの分野別の主な計画についての、所沢市教育振興基本計画、所沢市子どもの読書活動推進計画、所沢市スポーツ振興計画について、次に、64ページから66ページの「第2節 学校教育」について、一括で質疑を求めます。

○菅原恵子委員 65ページですけれども、基本方針の421、主な取り組みの中で幼児教育の推進と書いてありますけれども、これはどういうことを示すのでしょうか。

あと、市立幼稚園のあり方の検討委員会の中では、幼児教育の研究の場を設けるように意見があったかと思うんですけれども、それを反映させるのはやっぱりこの場なのか。

○平塚学校教育部次長 ただいまの幼児教育の推進に関してですが、幼児教育振興協議会がございまして、幼稚園、小学校の連携ですとか、幼児教育にかかわる研修会等を行っております。ただ、そういう中で、委員さん御指摘のように、所沢幼稚園が閉園になるなどの流れもありますので、教育センター、健やか輝き支援室、教育臨床エリア等で連携しまして、幼児教育に対する支援を充実させていくことを考えております。

○大・靖治委員 今の65ページの学び改善プロジェクトチームの委員会、メンバー等もわかればいいんですが、その成果とといいますか、どういうことが提言とか成果として挙げられているのか。

○平塚学校教育部次長 学び改善プロジェクトの関係でございしますが、61ページにも事業のところでも触れておりますが、社会全体で子供の学力向上を目指すために、所沢市学び改善プロジェクト委員会から学校、家庭、地域それぞれの役割が提言されました。その提言を受けながら取り組んでいるわけなんですけど、まず、御質問のあった委員ですが、これは大学教授を中心にPTAの代表、地域の代表、校長会、それから教育委員会の事務局職員等で構成されております。そういうことで事務局だけではなく、外部の方からの御意見をいただきながら進めております。

昨年度までは、学校ですと授業の充実という意味で、子供たちの書く力が少し弱いという課題もありますので、自分の考えを書く力と説明する力を伸ばすために、授業の中で考えを

まとめ発表する場を設定するという一方で、1時間の授業のねらいを明確に示したり考えを引き出す発問の工夫を行っています。家庭においては家庭学習を習慣化、充実させるために、また、基本的な生活習慣を見直すためにノーメディアチャレンジ、「早寝・早起き・朝ごはん」の取り組みを行っています。地域については、あいさつ運動、それから地域行事の参加ということで、体験等を通して学力向上につなげていきたいと考えています。学び改善の取り組みを今年度はさらに充実するような形で考えております。

○大・靖治委員　そのわきに、確かな学力の育成というのがありますけれども、この確かな学力については目標値の設定と申しますか、例えば学力テストの結果、現在がこのくらいの、例えば埼玉県で比較するのか全国で比較するのか、比較の数値はいろいろあると思うんですが、例えば5段階ぐらいに評価した場合、我が所沢市はどの辺にランクされているのかといったことは行わないのか。

○平塚学校教育部長　学力につきましては、それを一つの数値で判断するというのは非常に難しいところがございます。当然学校の授業もあれば家庭学習、塾、いろいろな要素が絡み合って結果として出てきます。また、ここで言っている確かな学力というのは、知識・技能だけではなくて、学ぶ意欲ですとか、みずから問題を解決していくような思考、判断、表現ですとか、それを一括して確かな学力と言っています。また、全国の学力調査等で見えるのは学力の一断面ということなので、なかなか難しいのですが、本市の状況とすると、全国全県の平均あるいは平均を上回っている状況でございます。ただ、具体的に今、この数値を指標とするというものは考えておりません。

○菅原恵子委員　確かな学力の育成というところでは、確かに4次総の事業の中では、確かな学力定着事業で学びノートがあり、それについては、教育福祉常任委員会でも特定事件として審査した経緯があるが、今後、5次総の中の基本計画の中でもやっぱり学びノートは、何らかの方向性は変わったとしても準備していく考えなのか。

○平塚学校教育部長　学びノートでございますが、教育福祉常任委員会あるいは市の事業仕分け等でも話題になりまして、こちらでもさまざまな方の御意見を参考にしながら、来年度に向け、改善・充実させる方向で検討しております。改善点等につきましては、来年度が小学校、再来年度が中学校で新しい学習指導要領が全面実施になりますので、そういう点をふまえ、教科書に準拠した形での構成を考えております。また、財政面のこともございますので、中学校の国語に関しては教育センターのホームページに学びノートをアップしまして、各自が必要に応じてそこからダウンロードして使えるような、電子配信の形を考えております。

また、地域の独自性という点では、所沢郷土かるたができましたので、それを国語の学びノートの中に取り入れたりして、郷土色をさらに出すなど、各検討委員会のメンバー

に検討してもらいながら、現在その改善について進めているところでございます。

○久保田茂男委員 64ページと65ページになるので総体的になるが、今学校のほうでも学力のアップに相当力を注いでいるわけです。一方では、不登校、これも多いようには見るんですけども、ひいてはそれがいじめにもなっているんじゃないかというふうに思います。そこでお尋ねするが、今現在、長期欠席者あるいはそれに準ずる休みがちな人数とか、そういった子供たちの指導をどのように指導しているのか。

○平塚学校教育部長 今不登校にかかわるお話がございましたが、これは不登校の防止、それからいじめ、暴力行為等につきましても、わかる授業、楽しい授業、学力向上というのが予防の指導になっていると思います。よくわかる授業、楽しい授業が一番の生徒指導だとも言われています。そういう中で本市としましては、不登校については厳しい状況もありますが、小学校では減少傾向にあります。

平成19年度からの不登校の出現率は、19年度が0.45%、20年度が0.43%、21年度が0.33%となっています。徐々に減少してきていますが、県に比べますと多少数字が高くなっている部分もあります。また、中学校につきましては、平成19年度が3.37、平成20年度が3.31、平成21年度が3.36ということで、横ばい状態で県や全国と同じような状況が見られます。予防指導としては先ほど申し上げました毎日の授業とか学級経営を充実することが肝要です。

また、それ以外に教育相談室に、さわやか相談員が配置されていますが、そういう相談員を中心とするような相談体制の充実、あわせて学級担任・特別支援教育コーディネーター・教育相談主任等の連携が大切になってきます。そこで、健やか輝き支援室、教育センターの教育相談室、教育臨床研究エリアでの相談活動等で支援をしながら、少しでも改善されるように考えております。また、この10月からは淑徳大学の協力を得まして、相談室に比較的安定して登校している生徒が教室復帰できるように支援していくという「輝きプログラム」の事業もスタートしました。

○菅原恵子委員 不登校は中学校が横ばい、小学校は減少傾向というお話がありましたけれども、確かに授業がわかるようになって学校が楽しいというだけではなくて、やっぱり人間関係の問題も大きいと思うんですね。それで、先生の多忙化の中で子供の気持ちを受けとめてもらえないことも往々にしてあると思うが、その辺の取り組み方を一つ伺いたい。

それから、教育委員会のプログラムの中で支援を求めたときに、さあ、どうやったら学校へ行けるかなと、学校へ行きましょうとお尻をたたくような指導が行われたのではかえって逆効果の場合もありますが、その辺はどうのように取り組んでいるのか。

○平塚学校教育部長 先ほど申し上げましたように、不登校やいじめの解消にはやはり授業もそうですし、日々の学級経営の充実というのが欠かせません。その学級経営の充実というのは、言いかえれば生徒指導であるとか教育相談の充実ということです。学校では担任が

中心となってチームを組んで支援体制をつくりますが、中には担任と子供との関係が悪い場合もございます。そういうときにキーパーソンになる教員が、例えば養護教諭であるとか、相談員であるとか、そういうキーパーソンがおりますので、キーパーソンをきっかけにしてつないでいきます。また、定期的に悩みのアンケート等を実施し、その後に2者面談、3者面談等を実施している学校も多いのが現状でございます。そういうものも利用して対応しております。

○小川京子委員　66ページの目標指数で今の不登校児童ですが、全国平均が1.16で、21年度は1.28ということですがけれども、全国平均をずっと26年まで目標値に掲げているが、普通は全国平均より下に目標していかないといけないのに、何で全国平均にしちゃって、それよりも下げてもらいたいだけけれども。私は0を目指してもらいたいと思うが、この根拠はどこにあるのか。

○平塚学校教育部長　この不登校児童・生徒の割合という目標値ですが、これは小学校と中学校の児童と生徒の率を、一つの数値にまとめたものです。ただ、委員さん御指摘の目標値が全国の平均の1.16よりも低い設定であるとか、あるいは0を目指す必要があるんじゃないかという御指摘ですが、私たちもそれが実現できればと考えておりますが、現実の問題として、さまざまなお子さんや御家庭の状況があります。対人関係能力といいますか、今の時代で非常にそのあたりが育っていないお子さんもあり、学校生活の中でちょっとしたことでやはり休みがちになったりする者もおりますので、なかなか0というのは難しい状況です。そこで、まず、第1段階として全国の目標にしたものです。その次の段階としては、さらにそれよりも低い設定にしていきたいと考えております。

○小川京子委員　第4次のときは目標が1.07%だったんですよ。それが逆にまた上がっているから、それは0は難しいにしても、せめてもう少し、1にするとか、それがやっぱり一つの目標ですから。目標が高かったらこのぐらいいはいても仕方ないとなるけれども、目標値が1だったら1に一生懸命努力して近づけようという。ましてや22年は1.07%を目指したわけだから、それより上がってきちゃっているのはいかがなものか。今おっしゃったように理由はさまざまあると思うが、やっぱり一人でも多くの方が不登校しないで学校でみんな楽しく授業を受けるというのが、当たり前であり、当たり前になっていない今がおかしいんだから、もう少しこの目標をやっぱり下げるべきじゃないかなと私は思います。やっぱりこれに甘んじてしまうと、ああ、1.16なんだからまあ1.16でも仕方ないやみたいな傾向になるのではないかと私は思うんですね。目標値をもう少し努力してもらえないか。

○平塚学校教育部長　委員さんの御指摘については本当によくわかりますし、我々も実現できればそういう数字にしたいところなんですけど、本市の置かれている現状を見ますと、やはり上下動もありますし、一気にそういうところまで持っていくのは難しい現状もあります。

そういう点を踏まえ、まず第1段階としてそういう数字を設定させていただいたということでございます。ただ、御意見を踏まえまして、さらに改善を図りたいと思います。

○石本亮三委員 私も小川委員と全く同じ認識を持っており、4次総で1.07でしたっけ。そうしたら、今、平塚次長が現状頑張るんだということで、仮に1.16で書き続けているとしても、64ページの課題の整理というところに、以前は1.07だったけれども今1.28になっているのだから、やはり不登校の問題はすごく深刻だと思います。だから、せめて課題の整理のところに記載されるというか、そういうお考えというのはなかったのか伺いたい。

それから、ずっと1.16がこう馬鹿正直に4つ並ぶのではなく、少しずつ段階的に、例えば、63ページの生涯学習センターの3万人というのは、これは入るキャパシティがあるから、ある程度これは割らないというのはいかたないと思うが、これはちょっと段階的に下げるとかいう考え、要するに課題の整理と、こう段階的にちょっと頑張るという姿勢を示そうというのがなかったのか。おそらく、小川委員もそういう意図で聞いているのだと思いますが、その辺を伺いたい。

○平塚学校教育部長 こちらは少しでも経年で率が下がってくればというふうには考えています。そこで、健やか輝き支援室でも教育相談室でもさまざまな相談活動、あるいは学校に出向いてとか、いろいろな活動をしているところです。また、今回も新しく淑徳大学の協力を得ながら「輝きプログラム」ということで、少しでも教室復帰を目指すようにしているんですが、その最初の1.07という数字についても、当時の状況からするとちょっと乖離があります。ですから、そういうところを少し現実的な状況から段階的に改善していければと考えたわけです。確かにもっと低い数字をとというのは、だれもが望むことだと思いますが、段階的に考えました。それから課題の整理について書き込むことについては、考えておりませんでした。

○大・靖治委員 65ページの426の事業で地域社会のネットワークの強化を図りますとあるが、各学校へ行ってみますと、開かれた学校づくりということで校長先生の方針か何かよく校長室なんかには張ってあるのだが、この開かれた学校づくりの中で、やはり学習農園の取り組みとかそういったことが非常に効果を上げているような気がするんですが、そこを考えると、主な取り組みの中にこの開かれた学校づくりという、そんな内容を盛り込むべきではないかと考えるが、いかがか。

○平塚学校教育部長 委員さん御指摘のように、開かれた学校づくり、あるいは信頼される学校づくりというのは、以前から叫ばれていたものでございますが、所沢の場合には、424にありますように、地域に信頼される学校づくりの中で、特色ある学校づくりとか教師力、学校の組織力の向上というのがございます。実際にその教師力を高める際に、地域の教育資源といいますか、外部指導者と一緒に授業を行ったり、地域との連携の中で進めさせて

いただいております。また、426番の放課後の子供の居場所づくり等につきましても、地域のボランティアさんを募ったりして安全・安心の見守り等もしていただいておりますので、そのような中で進めさせていただいているということで御理解いただければありがたいと思います。

○大・靖治委員　そうすると、学校委員の考えですとか、ボランティア関係で改めて開かれた学校というのを既にもう定着して大丈夫だということか。

○平塚学校教育部長　開かれた学校づくりについては、所沢の場合には、特色ある学校づくりや総合的な学習の時間の中で進んでおります。例えばこの間の上山口中学校が柳瀬川をきれいにするような活動で県や地元の方と協力し、お互いに双方向でいろいろな活動をしているなど、同様の学校が多いのが現状です。そういう意味では、開かれた学校づくりというのはかなり進んでいるものと思われま。ただ、安全に関する支援とか環境に関する支援については、かなり進んでいると思いますけれども、学習に関する支援については総合的な学習の時間だけではなくて、さらに広げていく必要があるとは考えております。

○大・靖治委員　学校で校長先生がかかわると、学校の目標というのが校長先生によって変わるが、これについては校長の裁量の中で決まるというような目標の立て方なのか。

○平塚学校教育部長　基本的には、学校教育目標というのは、知徳体というような要素を含んだという部分では変わらないと思います。また、その地域性がありますから、昔からの伝統とか文化とか風土だとかいろいろなものがありますので、学校教育目標を変えるようなことがあるのであれば、それはいろいろな御意見をいただいたり、様々な状況を考え合わせたりして、最終的には校長が中心になってさまざまな方の御意見をまとめながら変更ものと思います。基本的にはころころ変わるようなものではございません。

○大・靖治委員　教育目標が校長先生がかかわるたびに変わるというのは、地区の人から見ると一貫性がないのかという感じがするが、これは校長先生の思いでやりますからやむを得ないのかなというように思っているが、校長先生がかわっても生徒はかわらないわけですから、その辺の引き継ぎというか、教育委員会の中でどのように考えていくのか、議論というか何かしてもらえばいいと思うがいかがか。

○平塚学校教育部長　学校教育目標に関しては、当然子供の実態、地域の実態、学校の実態、それからいろいろな法令等もそうですし、社会のそのときどきの状況等いろんなものをひっくるめて、それで学校教育目標ができ上がっているわけです。毎年、年度当初に校長が学校経営方針の最初に、これこれこういうことでこういう学校教育目標の具現化に向けて取り組んでいきますということで提示されます。それについては、校長がかわっても前任の校長からも経営についての引き継ぎ等もございませので、それは当然踏まえられているものと考えております。

○平井明美委員 64ページのこれまでの主な取り組みの中に、小・中学校における二学期制の充実というのがありまして、65ページの今後の基本方針の中に二学期制における教育課程の編成実施とあるが、今アンケートを実施されていますよね。そういう中でいろんな意見が上がっていると思う。全国的に見ると、二学期制はいろいろな問題があるということで、三学期に戻した学校もある中で、そういう検討方とかというのはされるのかどうかと、アンケートの内容や集計について、きちんと公表してもらえるのか。

○平塚学校教育部長 二学期制の検証といいますか、これにつきましては、二学期制がスタートするときに、学力向上のために授業時数の確保であるとか、体験的な学習の充実であるとか、さまざまな課題をクリアするために市教委とすると二学期制を選択して進んできたものだと思います。また、その二学期制が一定期間たちましたので、その検証を行ったものです。これは二学期制の改善のための検証ということで行っております。まだ、集計結果は全部まとまっておりませんが、委員さんの御指摘のように、プラスの評価もあればマイナスの評価もあるのは事実でございます。保護者の中にも夏休み前に成績表が一応もらえればいいというのも、実際でございますし、また、同じ保護者の中でも、授業時数がふえてよかった、あるいは体験学習等が充実してよかったというプラスの評価もでございます。今それを集計している途中でございます。また、結果につきましては、若干の提出が遅れた学校もございまずので、1月あたりには何らかの形で、概要的なものは多少お示しできると思います。まずはそのアンケートをとりました学校等に、校長会でお示ししたいと考えております。

○平井明美委員 ということは、今後、そういう各学校に開かれたまた意見を聞くということもやっていただけるということでもいいんですか。また意見を聞くということで、アンケートをとった学校に。また、校長会を開くということは。

○平塚学校教育部長 現時点では、1月の校長会あたりで少し情報提供ができればと思います。これはあくまでもアンケートの集計結果をお示しするものです。当然結果等を踏まえて、教育委員会としましては、次年度の改善等に生かしてまいりたいと思います。

○平井明美委員 それはわかりました。そうやってもらえればいいです。

あともう1点ですけれども、65ページの学校関係の整備を進めますというところですが、これは本会議場でも私も質問したと思うが、耐震計画はよくわかりましたけれども、ことしは異常な暑さで、教育福祉常任委員会でも決議を上げた経過がありまして、そういった意味では、今見ますと都内が多いんですけれども、各学校にエアコンをつける工事が急速に広がっているんです。そういった意味では、そういった環境整備も含めてこれは計画にのせていかないと、こちらは決議を上げたけれども、いつまでたっても実態が見えないということでは、それはどういう形でやっていこうとしているのかお示しいただきたい。

○田中教育施設担当参事 9月議会のほうで議決をいただいた件につきまして、計画を策定

いたしました。その内容といたしましては、23、24、25年度で扇風機を全普通教室に設置するという、それから、また特別教室、具体的に申し上げますと図書室であるとか音楽室でございますが、これについても同じ3年間にすべてエアコンを設置するという計画をつくりまして、来年度以降、進めてまいりたいと考えております。

○平井明美委員　　そうしますと、エアコンの計画は特別教室以外、例えば飛行機騒音のうるさい地域はそれなりに補助金が75%つきますので、これはできることだと思うんです。そういうのも併せてやっていかないと、エアコンが普通教室につくのがどんどん遅れてしましますが、そういう計画のほうはどうなのか。

○田中教育施設担当参事　　防衛省の補助金につきましては、その都度活用していく予定ではおりますけれども、何せ防衛省の補助というのが1年度1事業ということでございまして、大変進捗が遅いわけでございます。また、御承知のとおり、耐震化計画というのがございまして、これも同じ23、24、25年度で終わらせなければならないという状況がございますので、当面は耐震化に力を入れたいと思います。したがって、委員のおっしゃる、現在防衛省の補助金の予定のない学校の普通教室にもエアコンを設置できないかということについては、この後、研究してまいりたいと考えております。

○小川京子委員　　426の地域社会のネットワークの強化を図りますという、この主な取り組みの中で、PTA活動の推進というところがあるが、これは全校47校中、たしか4校だけがPTAの組織をつくっていないところがあると思うが、3校か4校か教えていただきました。20年たってもPTAができないところもあるが、その主な原因というか要因は何かと、それから推進の努力はどのようにされているのかお伺いしたい。

○則武社会教育担当参事　　PTAというのがないという言い方もちょっと微妙なところがありまして、PTAにかわる組織、PTAと名乗っていないけれども保護者の組織があるところもございます。市のPTA連合会のほうに入っていないところが5校ということで、学校独自の保護者の組織を持っているというところがございます。そこがPTAにならない理由と伺いますか、市のPTAの連合組織に加入しない主な要因とすれば、これまでもPTA連合会という大きな組織に対していろんな行政からの要請というんでしょうか、いろんな催しへの参加とかそんなことが過去にあったことから、そういうことに負担感というようなことから市の連合会に加入になっていらないのではないかと思います。

ただ、そういうPTAの連合会に入らない組織に対しても、家庭教育学級を通じてとか、あるいはその他のことで、教育委員会からのさまざまな情報提供などを行いながら支援は行っているところでございます。また、PTA総会へもオブザーバーでの参加とかをしていただきながら、機会があるごとに連合組織のほうへの御加入も促しているところでございます。

○小川京子委員　　だから、随分何か過去の誤解というのか、PTAの連合会に入ったらこう

いう負担がかかるとか、本当に保護者の方がどこまで理解されているのかなと思うんですけども、PTAという活動の推進ということは、やっぱりPTAというのはとても大事なんだと。横・横の連携の情報もPTAに入っていなかったら情報も入らないわけですから、そういうことを考えていったら、47校でたった5校だけがそういう状況というのを、やっぱりこれからそういう誤解をされたり、過去のそういういろんな経緯の中でまだ引きずっているところがあるのではないかなと思いますので、もうちょっとPTA活動の中身をしっかりと伝えて、やっぱり47校全部が横に連携をとれて、情報も公平に流れるようになると。ここの5校だけが情報が流れてないんですよ。結局PTAの中身が伝わらないということになりますので、そういう点に対してこれからやっぱりきちんと力を入れてもらいたいと思いますけれども、その点はどうか。

○則武社会教育担当参事 学校教育との関連で申しますと、地域社会のネットワークの強化という意味で、この家庭教育あるいは放課後の子供の居場所づくり、そういうことに関してPTAが大変大きな力になっているということがございますし、これからも全体の組織のほうへの加入ということの促進をしてみたいと思います。ただ、たまたまその連合会に入らなくても、それぞれ本当に地域の学校に対してはさまざまな支援活動をしているところもありますので、そういった個性といいますか、特色を生かしながらこれからもできる支援をさせていただきたいと考えております。

○菅原恵子委員 ちょっと今のところに関連してなんですが、今、全国的な流れで報道なんかで見ますと、20年前、30年前はPTA活動というのは昼間にやられていて、専業主婦のお母さんが多かったのもそれは協力できるんだけど、社会状況の変化で保育園の入園児数が上回っているということでもわかるように、女性の社会進出だけじゃなくて経済的な面からも両親ともに働かないと経済が成り立っていかないという家庭がふえていて、昼間のPTA活動が参加したくてもなかなかできないという家庭もふえていて。そういう中でPTAのあり方、活動の仕方というものも問われているということが朝日新聞の特集にもあったかと思えますし、ニュースなんかでもよく取り上げられているんですけども、そうなるくと、当市もその状況は十分つかんでいかなきゃいけないと思いますし、そういったところも支援していかなきゃいけないです。その辺でどういう考えをお持ちか伺いたい。

○則武社会教育担当参事 おっしゃるとおり、かなり昼間のPTA活動というのがなかなかできにくい状況というのが全体的にございます。さらに学校によってもその温度差というのはかなりあると思いますので、そういう学校ごとの組織化というのがしやすいような状況というのも御相談させていただきながら、一律ではないやり方も工夫しながら、どの学校においても、こういった保護者の方々が参加の機会ができるような支援をしてみたいというふう考えております。

○菅原恵子委員 そのPTA活動、昼間の会なんかでよくお話を聞くのは、昼間のPTA活動の中で学校の清掃の協力ですとか、いわゆるトイレの尿石取りとかそういうところに参加できないことで非常に心苦しいとかいろいろな話を聞くんですけども、そういうことも踏まえてぜひ対応していくべきだと考えますけれども、その辺はいかがか。

○則武社会教育担当参事 個々のPTAの活動方針ですとか、具体的な事業というのはそれぞれのPTAのほうでお決めになることだと思いますけれども、多くの保護者の参加が得られる活動のあり方について、例えばPTAの集まる機会にこちらからの提案として伝えていきたいと思います。

○岡田静佳分科会会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○平井明美委員 さっきの話ですけれども、学びのノートですけれども、さんざん議論があって、学校の先生方もこれがあるために宿題が二重になってしまうような話も聞いたりして、教育福祉常任委員会から上げた提言を尊重していただきたいと思うのです。それで、またこれ出てくると、議会の意見も全く反映されないのかなという思いがしますので、できれば皆さん、全会一致でやってくればいいなと思うんですけれども。

あと、私のもう1点の意見は、これはこれから請願もかかっているので深く入りたくないんですけども、二学期制については、やっぱり検証しないまま、5次総でもこのままずっと続けるというのはよくないと思うので、十分な検討とまた声を聞くということを十分取り組むということが必要ではないかと思いますので、そういったものを含めていただければありがたいなと思います。

○石本亮三委員 ほとんどの委員さんが全会一致で同じ感覚でもあった、66ページの目標指標の不登校のところですけども、せめてこの平成26年の段階では、第4次総合計画の目標数値であった1.07でしたっけ、ここを目標数値として掲げてもらう指標にしていいただきたいということを意見として上げておきます。

○岡田静佳分科会会長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、60ページの施策体系について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、61ページの今後、4年間に重点的に取り組む事業についての分野別の主な計画についての第4次所沢市生涯学習推進計画についての学び改善プロジェクト推進事業、安全・安心な学校と地域づくり推進事業、学校施設耐震補強事業について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、64ページから66ページの第2節 学校教育について、まず、項目については三角として、学びノートについて教育福祉常任委員会から提言が出ていることなので尊重していただきたい。二学期制については十分な検討と声を聴く取り組みをしていただきたいということを意見として申し伝えることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

次に、計画期間における目標指数についてはバツとして、不登校児童・生徒の割合の目標値はもう少し下げる、または第4次総合計画の目標値1.07にさせていただくということを、全員一致の意見として申し伝えることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 バツと認めます。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第2節「学校教育」の審査を終了します。

説明員の交代をお願いいたします。

〔説明員交代〕

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第3節 「青少年育成」

○岡田静佳分科会会長 再開します。

次に、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第3節「青少年育成」を議題とします。
理事者側から補足説明はありますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、60ページの施策体系「3 青少年育成」について、次に、68ページから69ページの「第3節 青少年育成」について、一括で質疑を求めます。

○大・靖治委員 68ページの日本ガーディアンエンジェルスへの委託なんですが、委託費用とどのような成果があるのか、ちょっと教えていただきたい。

○増田青少年課長 委託料につきましては140万円でございます。それから成果でございますけれども、原則として毎週金曜日、土曜日、夜8時から12時、所沢駅周辺を4人一組になるパトロールを実施しております。

○大・靖治委員 これはどのくらいもう期間でやっていますか。何年ぐらい継続で。

○増田青少年課長 平成15年度から実施をしております。

○大・靖治委員 地域にはいろいろな団体があると思うんですが、この内容を見ると、場合によって地元の消防団などもこのことを可能じゃないかというふうな感じもするんですが、そんなことを検討したことはありますか。

○増田青少年課長 この活動は、単なる巡回ですとか警備活動ではございませんで、違法ポスターの撤去ができるNPO法人でございまして、特別にそういった意味から随意契約を行っております。

○大・靖治委員 だから、青少年の声かけ運動は別に消防団でも、場合によったら委託の内容を見ればね、地元の人がいるんだからという発想なんですよ。

○増田青少年課長 違法ポスターの撤去ができる唯一の法人ということで、このNPO法人と契約を結んでおります。

○菅原恵子委員 あと、69ページのほうなんですけれども、433で基本方針の中からはなんですけれども、ニート・ひきこもりの子供、若者への支援充実を図りますとあるんですが、今回、18歳程度から30代まで大きく枠を広げてニート・ひきこもりからの脱出というか、ところを支援するというふうにして書いてあるんですけれども、これは所管はどこになるんですかね、30代になると。

○増田青少年課長 これはことしの4月に施行されました子ども・若者育成支援法に基づきまして対応を各自治体で努力義務として位置づけられたものでございます。この枠組みが今委員がおっしゃられた30代ということで、39歳までが対象になるということでございまして、

現在、このネットワークというか協議会の中核となる所管部署であるとか、あるいは具体的な進め方などについて庁内で検討を進めているところでございます。

○平井明美委員　引き続きなんですけれども、その68ページに課題の整理とありまして、ニート・ひきこもりなどの新たな課題に対応し得る仕組みを構築、支援することとあって、69ページの433に市が該当支援するさまざまな情報を集約・一元化するとともにと書いてあるんですけども、その前にやっぱり実態把握がなければ、こちらのほうからいろんな仕組みをやっても難しいと思うんですね。今、私の知り合いでも、本当のことを言ってたくさんひきこもっていて手をつけられないままに何十年という方もいるんですよ。そういった意味では、そういう実態をやっぱり調査するというのを第一義的に位置づけるほうが、次の解決に向けての道が開けると思うんですけども、そういうものは入ってないんですけれども、それはどこかに含まれているんでしょうか。

○増田青少年課長　今委員がおっしゃる内容も含めて、今後、所管を決めて実態の把握であるとか、それからどういったところに対応していくかというようにところも含めて検討を進めていく予定でございます。

○平井明美委員　じゃ実態調査をすることも含めてですね。

○増田青少年課長　はい。そういう意味です。

○小川京子委員　学校生徒は掌握できて人数なんかもわかると思うんですけれども、30代は今掌握はできているんですか、数は。学校生徒はどのぐらいいらっしゃるのかと、今言った30代をちょっと。掌握できているのか、まだ掌握中でどのぐらい掌握できているのか。

○増田青少年課長　実態の把握につきましては、今後その状況を把握していきたいということで、まだ今は把握してございません。

○小川京子委員　じゃ、まだ現在は学校生徒の数もわからない。

○平塚学校教育部長　基本的に、ひきこもりとかとなりますと、先ほどの不登校等の中に含まれているということです。ただ、それは100%ではありません。

○岡田静佳分科会会長　小・中学校、わかれば数をお答えください。

○平塚学校教育部長　その内訳については、今手元にはございません。

○岡田静佳分科会会長　上に行けばわかるんですよ。いいですね。

○小川京子委員　はい、今調べている最中だということで。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○大・靖治委員　先ほどのNPO、日本ガーディアンエンジェルスですか、これの委託につ

いては、私もいろいろ見ていますけれども、余り成果がわかりません。ですから、廃止すべきだと思います。

○岡田静佳分科会会長　ほかに、意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

まず、60ページの政策体系については丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、68ページから69ページの第3節　青少年育成については、三角ということで、ガーディアンエンジェルスについては委託を見直して市民団体、消防団などにも委託したらどうだということを意見として申し伝えることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　三角と認めます。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第3節「青少年育成」の審査を終了します。

説明員の交代をお願いします。

〔説明員交代〕

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第4節 「社会教育」

○岡田静佳分科会会長 再開します。

次に、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第4節「社会教育」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、60ページの施策体系「4 社会教育」について、次に、61ページの分野別の主な計画についての、所沢市子どもの読書活動推進計画について、次に、70ページから71ページの「第4節 社会教育」について、一括して質疑を求めます。

○平井明美委員 言葉のほうから言いますけれども、ここで使われている地域コミュニティとか、懸案になっているものは一応それはここにも使われているので、統一性を図るということをまず指摘しておきます。

それと、もう1個なんですけれども、70ページ、公民館運営の充実ということできざまな公民館活動の整備とかあるんですけれども、今出ている議案との関係でちょっとややこしいんですけども、公民館は公民館としてあるべき姿でやっていくという認識でいいのかどうか、改めて確認したいと思います。

○則武社会教育担当参事 公民館が公民館としてどうやっていくかということにつきましては、公民館の基本方針を定めて今までどおりやっていきたいと思えます。

○平井明美委員 そうしますと、それに伴う社会教育主事でしたっけ、そういう方もきちんと配置をされてやっていくということまで含めての、ちゃんとやっていくということなんですか。

○則武社会教育担当参事 ここにありますとおり、地域コミュニティ活動や学習活動などの拠点である公民館をというふうにありますし、公民館がこれまで以上に学習活動と併せて地域コミュニティの拠点であるということで、この社会教育主事というのも教育的専門職として位置づけられていますけれども、地域のコーディネート、あるいはさまざまな学習ニーズを持った方々の把握ですとか学習課題を探していくとか、そういう力が求められておりますので、そういう職員体制も含めてこの充実ということになるかと思えます。

○石本亮三委員 余り逆に言って、ほかのあしたからの議案のほうに絡んじゃうのであれなんですけれども、要するに公民館、この間の議案を聞いていたとき、公民館機能は残すというのと公民館は重要な施設というのは、別に公民館という名前を残そうとしているわけじゃないですよ。この辺の文言の整合性がちょっと私もきょう質疑しようと思っていたんですけども、どうなっているんですかね。443ですね、地域コミュニティ活動や学習活動などの拠点である公民館は、生涯学習社会にとって重要な施設ですということで、これ主語は

「公民館は施設」でしょう。だから、多分、今、平井委員も同じような認識でここを確認されたと思いますけれども、公民館という名前の施設は正直消したいというふうな議案を出している側ですよ。この間、議場の外にも大きく聞こえるようなお声で、教育長が「いや、反対ではございません」というすごい御答弁があったわけですが、その辺のこの文章のこの文言の整合性をちょっともう一回確認させてもらいたいですけれども。

○則武社会教育担当参事　少なくとも来年4月、新しい体制がスタートする段階では公民館の設置条例は変更がございませんので、その意味において公民館というのは名も体も残るといことは間違いだと思います。それで、公民館の機能としてここにありますように、地域コミュニティ活動ということをより重視した公民館活動を行っていく。そのことは今度のまちづくりセンターの中での基幹業務と位置づけられているコミュニティ推進機能と一体になるわけですので、そのことを公民館側からも協力しながら地域コミュニティ活動を支援していくという、これがまちづくりセンターの目的でもあり、公民館が協力して一体になって進めていくということになるかと思えます。

○大・靖治委員　せんだって配付された公民館活動の運営について、公民館運営審議会のほうから通知ありましたね。それで、初めの1ページ目がちょっとよく理解できないので説明いただきたいと思うんですが、戦後、日本の地域を再建するために生まれた公民館の原点に返ることが要請されているというふうな表現があるんですが、公民館の原点に返る、ここで言っている原点とはどういうふうなことが想定されていますか。

○則武社会教育担当参事　本会議のほうでも議案質疑で市長が御答弁させていただいたと思いますが、要するに公民館が戦後できたものですので、戦後の復興、まちづくり、まちおこし、村おこし、こういうふうな形で地域の方々とともにまちおこしをしていたという、ここが原点だと思いますし、地域の方々とともにということは、民主主義的なさまざまな会議の持ち方ですとか、そういったことを中心にしながら公民館活動が展開されてきたと。それは当然地域差がございますけれども、当時主流でありました青年団ですとか婦人会ですとか、そういった地域に密着するさまざまな方々とともにそのような活動を展開していったと、これが原点ではなかったかと思えます。

○大・靖治委員　公民館事業は、この公民館が発足した当時から比べると非常に守備範囲が広がっていると思うんですよ。それで、私が直感的に感じたのは、原点に返るというのは、公民館事業をいまま少しスリムにしようという、そういった意図がこの言葉には含まれているんですか。

○則武社会教育担当参事　答申の中にも、所沢市の公民館の変遷が若干書いてございますけれども、そのような地域に密着した活動から大型館ができ、利用者がふえ、いわゆる利用者の層の拡大というんでしょうか、サークル活動等が活発になったために、その地域密着型の

公民館活動からサークル中心といいますか、そういった傾向が若干あったのではないかとということから、公民館というのはそれぞれ対象区域がございますので、その対象地域の方々を重視した活動により重点化していくということは、今後の課題だというふうに考えております。

○小川京子委員 71ページの444の図書館機能の充実を図りますというところの子ども読書活動推進計画の推進なんですけれども、これを具体的に中身を教えてもらいたいのと、今活字離れと言われてパソコンとかゲームとか、そちらのほうにどっちかといったら子供が興味を持っていく傾向があるんですけれども、やっぱり読書ってすごく大事なことだと思うんです。私もいろんな学校をよく訪問させてもらって、図書室というのか図書館とどっちを言ったらいいのかな、室のほう合っているような気がするんですけれども、学校図書館に行ったら蔵書を見るんですけれども、子供たちが楽しく本当にそこで本をいっぱい読みたいという雰囲気は何か感じられないんですけれども。予算の関係でああいう形で置いているのかわかりませんが、先生方はどのように、学校図書館か図書室かわからないですけれども、考えていらっしゃるのか。子供たちにこれだけ読書を推進していくには、やっぱり良書をたくさんそろえて、子供たちが本当に楽しく、図書室に行くのが楽しいというようなそういう図書室にしてもらいたいと思うんですけれども、その2点、よろしく願いいたします。

○齊藤所沢図書館長 子どもの読書活動推進計画の中身ということでございますが、計画につきましては、平成21年3月に所沢の計画といたしまして推進計画を策定いたしました。こちらにつきましては、もともと国が法律をつくりまして、その法律に基づきまして国が計画を策定し、その後、埼玉県でも策定され、それを受けまして各市町村でも策定していくということで、先ほど申し上げましたように、21年3月に所沢市として策定したものでございます。こちらにつきましては、計画の期間を5年間といたしまして、様々な分野におきまして子供の読書活動をどのように進めていくかということで、これは図書館だけではなく、学校はもちろん、幼児関係として保健センターから児童館、保育園、幼稚園など、すべてを含めまして進めていこうという計画になっております。計画につきましては、大きくは3つの方針がございまして、「子供の読書環境の整備・充実」、「家庭・地域・学校等の連携、推進体制の整備」、「子供の読書活動への理解や関心の普及・啓発」、この3つの基本方針をもちまして進めているところでございます。

この中で、2番目にあります推進体制の整備ということで、21年度から子どもの読書活動推進計画連絡会議を持ちまして、おおむね2カ月に1回の会議を行っております。現在は、3番目の方針でございます子どもの読書活動への理解、関心の普及・啓発ということで、それぞれの部署での個々啓発はもちろん、市全体として、例えばホームページとか市の広報などにおきましても、普及・啓発ができるよう連絡会議で、協議しているところでございます。

これにつきましては、今後、各部署が連携しながら進めていきたいと考えております。

○川音学校教育課主幹 学校図書館におきましては、特に図書主任がそれぞれ小・中学校に
おります。司書教諭がつとめているところが多いわけですが、小学校ではそれに地域の方、
保護者の方のボランティアさん、それから中学校ですと、図書司書補助員、こういった者が
力を合わせながら新刊本の購入ですとか、新刊本を購入した場合、それらおもしろさを提供
するような図書だより等を発行する。あるいは図書館の中に読みやすくするような掲示、そ
れから展示等をしていくように努めて、子供たちがその本に目がいくように工夫はしてい
るところです。先ほど委員さんからありましたけれども、一斉読書に各学校で取り組んでお
りまして、読みたい本を借りていくこともありますので、いろんな分野に目がいくようにと
いうことでは働きかけているところでもあります。学校によっては、お昼の放送等でも新刊本
等を紹介するというような取り組みもあるようです。

○小川京子委員 蔵書が少ないというのは、やっぱり予算の関係。学校によっては、学校の
名前挙げていいかどうかわからないですけども、牛沼小学校なんかはすごく中身が充実し
て本当に楽しいなというあれなんですけれども、和田小学校へ行ったら何か閑散として、何
か本はなくて、あっても何か背びれのところが色が本当に薄くなっちゃって、広いばかりで
何か本が全くないなという感じと、牛沼小学校のように、狭いけれどももう本当に中は一生
懸命、子供たちが本を読みたいなという雰囲気をつくっているんですね。だから、私は予算
で本がなかなか買いそろえられないのか、そこら辺の何というのか、ちょっと格差があるよ
うな気がしてね。

○平塚学校教育課次長 学校図書館の蔵書数は、児童数といいますか、学級数によって一律
に決まっております。ですから、もし違いがあるとすれば、廃棄等の関係だと思えます。

○石本亮三委員 ちょっといいですか、関連で。今その要因だと言っていますけれども、例
えばですね、本当はちょっと財務の人がいれば一番わかりやすいんですけども、前に記事
なんかで読むと、所沢は基準財政需要額の図書館に蔵書される金額に対して、一般財源化さ
れているということもあって、その70%ぐらいしか蔵書をされてないみたいな記事があっ
たんですよ。だから、実際に予算が足りないということなんじゃないですか。今、次長の御
答弁ですと、生徒数とかそういうことだと言いますけれども、実際に予算の、何と言うん
ですか、不交付団体はしようがないという考え方もあるんです、今まではね。予算のとり方が
少なく、国基準には行っていないということだったのかなと思うんですけども、どうな
んですかね。

○北教育総務課長 ただいまの石本委員の御質問の関係なんですけど、地方交付税の基準財政
需要額の部分の関係なんですけど、学校図書蔵書数の一覧がございまして、所沢市全体でみま
すと、学校図書の蔵書の充足率というのは91%ぐらいでございます。やや学校によって古い

図書を多く廃棄したそのときは充足率は下がりますし、一定の部分、また新たに購入したとしても、やはり多く廃棄とかすれば、その部分は段階的には上がってくると、そういう形になっております。

○平井明美委員 関連して、本の購入というのは、例えば各学校に何に使ってもいいよとかいうので、10年前は、私が聞いたときは三ヶ島小学校で100万ぐらいしたけれども、毎年毎年1割カットで70万、60万と減ってきて本も買えない体質、そういう中から買うんでしょう。別にこれ本を買いなさいと言ってくれたわけじゃないですよ。その一括していただくお金の中からどこにどうやっているかという形であって本を買っているんじゃないんですか。どういうふうにこの本の購入というのは予算化されているんですか。

○北教育総務課長 本の購入の予算化につきましては、先ほど平塚次長が御説明したとおり、1人当たり大体幾らということで予算化しているところでございます。

○平井明美委員 それでは決まっているんだね、大体。

違う質問なんですけれども、6月議会だっけ、小・中学校へ図書司書を入れてほしいと前回あったんですけれども、それとの関係で、これ今回の主な取り組み、次に向けての5次総の図書館機能の充実と子どもの読書活動推進計画ありますけれども、その図書司書の話はこれに載っていないんですけれども、今どういうふうに検討されているんでしょうか。

○北教育総務課長 図書館司書の補助員の関係につきましては、前後してしまい申し訳ございませんが、65ページの中の学校教育の中の422、豊かな心の育成に努めますの中の主な取り組みの一番上の読書活動の推進という欄がありますが、この部分に一応図書館司書補助員は含んでいるという解釈でございます。これは中学校に関してです。

○平井明美委員 中学校でしょう、それは。私が質問しているのは、たしか小学校に、小さいころに本を読む習慣をつけるということはものすごく大事なんです。私たちが小学校のとき、確かに図書司書がいたんですよ。だから、そういったことを考えると、今は先生が兼任されていて、先生はすごい忙しいのに、とてもじゃないけど図書室に座って子供たちにこれ読むといいわよと、そんな話もできないと思いますけれども、今後どうされようとしているのか、そのことについて伺っているんですけれども。

○平塚学校教育部次長 小学校への図書館司書補助員の配置につきましては、検討を重ねてきました。現時点では、大規模校を中心に試験的に入れていくことを検討しております。

○平井明美委員 それはここに載せないのは何か、今それをやっているかここに載せていただくと見えるんですけれども、今回載せなかったのはまだ具体化されていないんですか。

○平塚学校教育部次長 ただいまの件は、基本計画という意味で大きなとらえ方で、読書活動の推進の中に含まれております。

○久保田茂男委員 公民館の計画の中で、修繕とか整備、こういったところが予定にあるか

と思うんですけども、今これから早急にやらなければならない公民館というのほどこなん
でしょうかね。

○則武社会教育担当参事　これは今、大変公民館の修繕があっちこっちで出ておまして、
毎年、計画修繕といまして計画的に修繕を行うもので3,000万円ぐらいの予算をいただい
てやっておりますし、それから臨時修繕といって緊急に水道が出なくなったとか、ドアが閉
まらなくなったとかというこういう修繕も行っております、これが1,850万ぐらい、年間
で4,850万ぐらいの施設を維持していくための修繕費がかかっております。その他に市の基
金に基づいて外壁ですとか電気設備等を直していくのが順次行われておりますけれども、そ
のほかのさまざまな施設が老朽化しておりますので、計画修繕、それから臨時修繕を行いな
がら、お客様が使う施設ですので適切な修繕、整備を行っていきたいと思います。今後、基
金によるものとして小手指公民館と松井公民館の修繕を行う予定です。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

〔「意見なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、60ページの施策体系について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、61ページの分野別の主な計画についての所沢市子どもの読書活動推進計画について、
これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、70ページから71ページの第4節　社会教育については、協働と地域コミュニティに
ついては幹事会の審査結果に従うこととして議論をしていますが、これも丸ということで
よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第4節「社会教育」の審査を終了しま
す。

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第5節 「市民文化」

○岡田静佳分科会会長 次に、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第5節「市民文化」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

初めに、60ページの施策体系「5 市民文化」について、次に72ページから73ページの「第5節 市民文化」について、一括で質疑を求めます。

○平井明美委員 ミナコタナゴなんですけれども、この間、一部亡くなってしまったということでは、今後の保護対策というのはどうしようとされているんですか。何で亡くなったのかもちょっとわからないんですけれども。

○鈴木文化財保護課長 まず、どうして亡くなったかというその理由ですが、こちらのほうを調べた結果、最終的にははっきりしたものは出てこなかったんですけれども、魚のエラのほうに酸素が取り込めなくて亡くなったということで、水質の悪化が一つ原因に考えられるということです。それと、今後の保護対策ですが、その後1,347尾が死亡しまして、その後3,000尾が残ったわけなんですけれども、こちらのほうについては、まだ若いミナコタナゴということで、これから採卵ができるタナゴなんですけれども、これは分散管理ということで大切に今飼育しているということでございます。

○小川京子委員 大体ミナコタナゴって何年ぐらい生きられるんでしょうかね。メダカはすぐ死ぬけれども。

○鈴木文化財保護課長 自然界ですと一、二年。ただ、実際こういう飼育施設で飼った場合については、四、五年というようなことでございます。

○小川京子委員 じゃ、四、五年で大体入れかわっていくわけよね、子供を産んで若いのが残って、高齢者はなくなっていくんだけど。ただ今回、ちょっと大量に、一遍に若いというのか、高齢者ばかりじゃなくて若いのが、いろんな何かあったんですか。

○鈴木文化財保護課長 一応大型水槽に入れていたものは、もう採卵等を終わった3年以上のある程度、年齢が高い魚です。

○小川京子委員 でも、水質の悪化ってちょっとおかしい。それを仕事にされて仕事しているわけでしょう。それが水質悪化を一番、私たちメダカでも飼っていても一生懸命やっぱり水が一番だなと、それをすごい真剣にやらないとあれなのに、何でそういうふうになったのかな。

○鈴木文化財保護課長 これについては、十数年前から大型水槽のほうに2000年問題だということであつたのでこちらのほうにつくって放しているんですけれども、清掃の仕方というのは二、三

週間に一度です。清掃して、あと水かえも定期的にやっています。同じようなやり方をしていたんですけども、たまたまこういう事故になってしまったということで、1つは、ある程度専門家のほうに見ていただいたんですけども、ふん等が底のほうにたまりやすいということや、あと人にバクテリアがついて、それが分解されればいいんですけども、それが十分に果たされなかったとか、ある程度当初からいい状態じゃなかったんじゃないかということなのです。ただ、それが今回、温度の関係とかそういうことで偶然に重なって死亡したのではないかという、推測です。

○石本亮三委員　ちょっと平井委員の質疑の答弁の関連で伺います。

今回、たくさんの中ナコタナゴが死んじゃって、亡くなった中ナコタナゴにお悔やみ申し上げるんですが、天然記念物ですよ、あれ。ああいうのが例えばこういう事故でなくなった場合とかに、国とか県とかに原因の報告というのはないんですか。

○鈴木文化財保護課長　これは文化庁のほうに報告する義務がありまして、既にもう報告しております。

○石本亮三委員　じゃ、ちょっと待ってください。それで先ほど、ちょっと私の聞き間違いなのかもしれませんが、平井委員の質疑に対して原因がよくわからないみたいに言ったんですけども、一応文化庁には何か、適当な作文というわけじゃないですけども、これっぽい原因でなくなったというような報告はもう済んでいるということでしょうか。

○鈴木文化財保護課長　その水質の悪化が一つの原因ではないかということなんですけれども、そういう内容で国のほうには報告しております。

○藤田教育総務部次長　補足をさせていただきます。中ナコタナゴの死亡原因については、結論としては不明ということでございます。ただ、私らとしても、今後のことがありますので原因が知りたいものですから、県の水産研究所ですとか水族館にお願いをいたしまして、水質やら飼育環境を調べていただきました。それでもやはり、先ほど文化財保護課長が申し上げましたとおり、水質の悪化ではないかということです。そういうことで、明確にこれが原因ですということはわかっておりません。その結果は文化庁まで報告を上げております。

○大・靖治委員　この中ナコタナゴは市役所にもありますね。学校でも飼育しているのかです。それは把握はどのぐらいの施設がやっているのか。

○鈴木文化財保護課長　飼育している場所とかそういう御質問だと思うんですけども、市役所のほうには受付のほうに10尾、雄、雌各5尾で展示しております。あと、小学校のほうには32校、全校に雌、雄5尾ずつ、合計10尾配置させていただいております。

○大・靖治委員　この中央公民館の展示槽ですね、72ページにありますね。この中ナコタナゴを中央公民館に展示するというので展示槽が用意されてますよね。それで、この中央公民館に中ナコタナゴが展示されるとかれこれ広いんですが、現在の埋蔵文化財調査センターの

ミナコタナゴは終わりにしちゃうんですか。中央公民館に移しちゃってある機能は、ちょうどいい機会だから。

○鈴木文化財保護課長　あくまでも中央公民館のほうはそれほど、大きさにすれば3mとあと90cm、70cmの大きさがあるんですけども、そちらのほうに120尾展示しております。それで、埋蔵文化財調査センターのほうには、水槽が56あるんですけども、そちらのほうに分散して展示しておりますので、そちらの埋蔵文化財調査センターをやめるということではございません。

○大・靖治委員　どうしてこのミナコタナゴで質問するかというと、埋蔵文化財調査センターの近くに住む人、あそこに北野の学童クラブもありますよね。学童クラブの施設が非常に見苦しいんですけども、ミナコタナゴと学童クラブとどっちが大事だという議論が来てやっているんですが、向こうの埋蔵文化財調査センターにはミナコタナゴを飼育する熱心な方がいたんですが、そういった市民の声もあるので何かその辺を考えて、多少、ミナコタナゴは天然記念物だからあれですから、いい機会ですからその施設の管理の仕方も考えて、結構近所の方は知ってるんですよ、ミナコタナゴにどのくらい金がかかっているということ。だから、そういうこともやっぱり頭に入れて施策を進めたほうが私はいいと思います。

○岡田静佳分科会会長　それは、意見ということですね。

○平井明美委員　この間、文化団体と教育福祉常任委員会の委員で話したときに、所沢のいろんな施設に自分たちがやってきた市民の皆さんの絵とか習字とか、そういうものを飾る場所がないという話があって、あっちこっちあるじゃないかという話をしたときに、1つは東口にあるいつも選挙で使っている第2市民ギャラリー、あそこをどうだと言ったら、文化というものはそういうものじゃありませんよと、やっぱりあそこに飾りたいと思う、そういう何と言うか雰囲気のあるようなところに飾るのが芸術性が高まるし、みんなも行ってみたいくなるしということ言われたんですけども。私も常々やっぱりそういった意味では、確かに市民ギャラリーに自分の絵を、私は絵をかきませんけれども、飾りたいかなと思ったらやっぱり嫌だと思える気持ちもわかるので、今後そういったことも含めて、ここに聞いていいかわからないけれども、やっぱり文化ということで聞いているんですが、もう少し所沢市としてのステータスを高めるためのそういった改修とかを考えていらっしゃるかどうか。ちょっとこれもついでですのでお伺いします。

○則武社会教育担当参事　前回、確かに文化団体の方々からは、一堂に会するような施設というようなことが御要望がありました。私どもも、現在持っているものでどのように展開するかということと、あるいは民間施設等でお貸しいただけるようなものがあればそういったものを借りるとか、幾つかの方法を組み合わせながら、これから展示専用施設を建てるということとはなかなか難しいことではないかと思っておりますので、そのようなことも含めまして今後

検討してまいりたいと思っております。

○大・靖治委員 その文化の関係で451、個性あふれる文化の創造の関係で、やはり文団連の人たちは常設の展示センター的なものを非常に望んでいるわけですね。それで、やっぱり所沢の個性ある文化を創造していくというのは、在住の芸術家にある程度頼らなくちゃならないと思うんですが、そういった場合に、先ほど埋蔵文化センターを出しましたけれども、ああいった施設を活性すれば、あれちょっとリニューアルすればそんなにちやちな建物じゃないですからいいかなという感じがするが、それにとらわれず、芸術文化の常設展示館についてはどんな考えなんですか、市のほうは。

○則武社会教育担当参事 先ほど平井委員さんにお答えいたしましたとおり、常設展示専用の、また、雰囲気の良い施設を建てるといのはなかなか困難なことだと思いますので、それぞれの目的に応じた、今のあるものでも展示できないものか、それから、駅に近いところがいいという御要望がある場合には、やはり駅に近い民間施設等もお借りするとか、幾つかの方法で検討させていただきたいと思います。市民文化センターの中にもギャラリーがございますので、そういったところも含めて今あるものを使っていくということになると思います。繰り返しになってしまいますけれども、ここで新たに相当設備の整った常設展示場を含めて用意するという事は、少なくともこの計画の中には今記載してございません。

○石本亮三委員 ちょっと1点、金子生涯学習担当参事に確認したいんですが、73ページの452で恒久的な保存施設の整備に向けてとありますよね。この検討と先ほどの63ページの博物館・文書館と、これは同じものだという認識でいいんですよね。

○金子生涯学習担当参事 ただいまの452番の恒久的な保存施設の整備というのは、先ほどから申し上げております資料の保存ということで、この主な取り組みの中に含まれているこの施設そのものを指しております。

○岡田静佳分科会会長 ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換をいたします。

○大・靖治委員 ミナコタナゴの保存方法については、まず検討すべきというのが1点。それから、個性あふれる文化の創造のためには、芸術文化の常設展示室、そういったことを考えていくべきだという意見です。

○岡田静佳分科会会長 ほかに、意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、60ページの施策体系については丸でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、72ページから73ページの第5節 市民文化については三角として、市民の作品の展示場の設置とミナコタナゴの保存について検討するようにということを意見として申し伝えることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 三角と認めます。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第5節「市民文化」の審査を終了します。

○第4章 「教育・文化・スポーツ」 第6節 「スポーツ振興」

○岡田静佳分科会会長 次に、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第6節「スポーツ振興」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

それでは、質疑を求めます。

初めに、60ページの施策体系「6 スポーツ振興」について、次に、61ページの分野別の主な計画についての、所沢市スポーツ振興計画について、次に、74ページから75ページの「第6節 スポーツ振興」について、一括で質疑を求めます。

○久保田茂男委員 きのうシティマラソンがあったわけですが、教育委員会の方、大変御苦労さまでした。そこで、シティマラソンについて、21回の開催がきのう終わったんですけれども、初めのうちは大東文化大学とか早稲田とかいい選手が来まして、市民のシティマラソンを引っ張っていただいたわけですが、最近はそのような一線級とまでは言わなくても結構なんですけれども、ある程度過去にやった人とか、そういった選手を誘致できないかどうか、その辺をお伺いします。

○関口スポーツ振興課長 コミュニティという意味で皆さんが参加するということで、実行委員会では検討の課題にのっております。ただ、やはり予算がかかるもので、誘致が難しいところです。昨日につきましては7,539名の参加がありまして、7,000人ほどが走ったのかなと思います。その中で2kmのほうで今西武の新人選手ということで、これは毎年おいでいただいております。特にことしは菊池雄星選手も参加して、かなり子供たちには好評だったのかなというふうに考えております。委員御指摘のとおり、今後、予算等の勘案からまた十分考えていきたいと思っております。

○久保田茂男委員 その件に関してなんですけれども、申し込みで漏れた人、申し込んだ人は全部外れたわけですか。

○関口スポーツ振興課長 実は、一昨年が約6,000人ほどの参加でございました。それで昨 year が一気に7,500人という参加になりまして、今ドームからスタートして県道を走って狭山丘陵のコースを走っているところでございますが、ハーフですね、これが3,000人を超えておりました。やはりランナーの安全確保という意味で、それぞれの種目ごとに制限をかけていたんですが、ハーフだけがちょっとオーバーになりましたので、これにつきましては締め切りを設けまして、安全確保という意味で2,900、3,000人弱ということで申し込みをいただきました。そういったことで、かなりファミリーなどはふえている状況でございますけれども、3,000人というその収容というんですか、スタートの安全確保を考えますと、今のところが適当かなというふうに、限度なのかなというふうに考えております。

○久保田茂男委員　今回、走った石本委員もここにいて、大分いいタイムで走ったというようにことなんですけれども、やはり健康な体をつくるためにはこれはいいことなんですけれども、事故防止を講じながら今後も進めていただくようお願いしたいと思います。

○岡田静佳委員　市民の方で走れなかった人がいたとのことなんです、税金も入っていますので、今後もしふえるようでしたら、市民優先枠とかそういうことは検討できないのかお尋ねします。

○関口スポーツ振興課長　おっしゃるとおりというふうに考えております。今回は大体いい数字で締め切りができたのかなというふうに思っていますけれども、先々やはり市民の方が優先かというふうに考えておりますので、そのような仕組みでの申し込みの方法、これは考えております。

○石本亮三委員　ちょっと全くシティマラソンはこっちに置いておいて、市民プールのほうをちょっと聞きたいんですね。これ廃止の方向だみたいな話を聞いているんですけども、課題の整理にも書かれていないんですが、まず、市民プールに関してはどういうふうな考え方でまずいるのか、ちょっと確認したいんですが。

○関口スポーツ振興課長　委員おっしゃるとおり、これがまず公園施設でございますので、所管は建設部が担当となっております、スポーツ施設ということで、管理の委任というんでしょうか、これをスポーツ振興課が受けているということで、実際の管理は会社に委託をして管理している、1カ月ちょっとですね、という状況でございます。それで、今かなりの年数がたっておりまして、ハード面でかなり厳しい状態にあるのかなというふうには考えております。今の状況ですと、これをさらに3年、4年延命をしながらというのがかなり厳しい状況かなというふうに考えております。そこら辺で運営側と例えば所管側、あるいは企画等と、今後のあり方につきましては協議をしていくのがいいのかなというふうに思います。今この状況でスポーツ振興課が、受託して続けていくのは、かなり難しい状況だというふうに考えています。

○大・靖治委員　スポーツ施設の整備の中では、この大型施設については触れられていません。それで、野球場については、スポーツ愛好家で野球、サッカー、陸上競技場と言っていたんですが、野球場は御承知のように航空記念公園の中に設置される。場合によって、陸上競技場は市内ではないですが、早稲田の陸上競技場、あそこを使わせてもらって結構なイベントができるんですが、残るはサッカー関係者から何とかならないかということなんです、この計画の中では位置づけをどういうふうに考えていますか。教育委員会としては。

○関口スポーツ振興課長　委員おっしゃるように、大型施設はなかなか用地の確保なり、あるいは財源の確保というのが難しい状況でございます。今は、御案内かと思っておりますけれども、議会からもいろいろ御意見をいただいたりしているところで、航空記念公園の運動場を利用

した人工芝のサッカー場をということで県と協議を進めている状況、初期段階ですけれども進めている状況です。

○大・靖治委員　そうすると、この4年間では具体的な予算づけは行わないということですか。

○関口スポーツ振興課長　4年間ということで、スポーツ振興計画については今改定の時期にあるんですけれども、これは今後5年の改定で23年度から27年度までの計画になります。それで、この間では予算というのはまた別としても、総合計画の実施計画につきましても何らかの形で筋道というんですか、ロードマップを作成して計画を実現はしていきたいというふうに考えています。

○久保田茂男委員　スポーツ指導者の充実ということなんですけれども、今年度は中学生は山口中と上山口中が埼玉県で優勝したわけなんですけれども、そこで指導者が同じ人がずっと教えているから強いのか、あるいはその指導者が違うところへ行って教えればまた強くなるのか、これは吹奏楽でも三ヶ島中と狭山ヶ丘中が言えると思うんですけれども、やはりそういった指導者のことについてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○平塚学校教育部次長　部活動の外部指導者ですが、スポーツ・文化両面で導入しています。実際問題、スポーツにおいても文化的活動においても実績を上げております。教員の人事異動や、専門性を持った教員を常に採用できるとは限りませんので、外部指導者の有効活用が必要です。今実際多いのはソフトテニスとかバスケット、ソフトボール、卓球が多い状況です。文化的な活動では合唱ですとかそういうところでも応援していただいております。外部指導者の力をかりて、学校の教育活動をさらに充実させられたらと考えております。

○岡田静佳分科会会長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　以上で質疑を終結します。

次に、意見交換を求めます。

〔「意見なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　意見なしと認めます。

それでは、マトリックスの合意形成の確認をいたします。

初めに、60ページの施策体系について、丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長　丸と認めます。

次に、61ページの分野別の主な計画についての所沢市スポーツ振興計画について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

次に、74ページから75ページの第6節 スポーツ振興について、これも丸でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 丸と認めます。

以上で、第4章「教育・文化・スポーツ」のうち、第6節「スポーツ振興」の審査を終了します。

次に、第3章及び第4章について、全般で意見があればお願いします。

○菅原恵子委員 全体的に目標指標というものが、例えば実施数であったり解消率といった非常に具体的でわかるものもあれば、例えば市民意識調査の中で幸せと感じる人の割合とか、非常に抽象的でそれぞれの基準があるような数字で指標をとっているということでは、それは余り参考にならないと思いますので、できるだけ具体的な客観的な数字で把握ができるようなものに差しかえていただいたりとか、そういったことをちょっと検討して欲しいです。

○久保田茂男委員 全体的にはいいんですけども、やはり多少修正するべきところもあるかと思えます。特に福祉の件なんですけれども、数字的にはそういったところをよくもう一度目を通して丁寧に進めるようにすればいいと、そういうふうに思えます。

○大・靖治委員 福祉全般について市税が減っているのに右肩上がりの政策を並べているのを見直すべきだと思います。また、市単独で県トップの事業などは見直すべきだと思います。

○岡田静佳分科会会長 ほかに、意見はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 意見なしと認めます。

以上で、当分科会所管部分における全ての審査は終了しました。

この結果については、書式（マトリックス方式）にとりまとめ、12月17日に開催される幹事会に提出し、審査の内容について分科会会長報告を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田静佳分科会会長 それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、所沢市第5次総合計画審査特別委員会 第2分科会を散会いたします。

長時間、大変お疲れさまでした。

散 会（午後 3時05分）